



2025年(令和7年)1月25日号 第2612号

1 医療機関等における食材料費・光熱費等物価高騰に関する支援に係る要望書提出
負担軽減に向けた支援を要望

3 第41回 市区郡地区医師会長Web会議
令和6年度診療報酬改定について

9 令和6年度 家族計画・母体保護法指導者講習会
新たな局面を迎えて母体保護法指定医師として考えること

14 会員の荣誉 精神保健福祉事業功労者表彰 厚生労働大臣表彰 (森岡 壮充)

16 理事会記事 (12月18日、12月24日)

20 会員へのお知らせ

「小児かかりつけ医のための発達障害スキルアップ研修会 (WEB開催)」のオンデマンド配信開始の周知
病院における医療情報システムのサイバーセキュリティ対策に係る調査 医療機能情報提供制度に係る定期報告 (通知)
新型コロナ医療ひっ迫注意報の発令 他

28 医師国保の葉 医療費通知書の送付 インフルエンザ予防接種の補助

31 社保の葉 「酸素の購入価格に関する届出について」のお知らせ e-資料 通達文書 (社保関係) 掲載情報

38 広島県地域医療支援センターだより

39 介護保険の窓 e-資料 通達文書 (介護保険関係) 掲載情報

40 労災・自賠責コーナー e-資料 通達文書 (労災・自賠責関係) 掲載情報

41 勤務医ニュース 生物の進化と生き残り (広島市民病院 秀 道広)

42 禁煙コーナー 禁煙あれこれ-自由になって- (広島県医師会 常任理事 中島 浩一郎)

43 広島医学コーナー (第78巻1号)

44 広島県医師協同組合情報 第12回 医師協ゴルフ大会のお知らせ

45 募集コーナー

49 学術講演会・学会ガイド (1月25日~2月24日)

50 学術講演会

53 学会案内

令和7年度日本医師会認定産業医 基礎・前期研修会開催要領
労災診療費算定実務研修【初心者対象】 かかりつけ医認知症対応力向上研修
勤務医部会 総会・講演会 医療安全研修会 (接遇・マナー)
広島県医師会女性医師部会 総会 他

71 編集室 読書離れ (石井 哲朗)



会員の先生方は、e-広報室から
カラーで速報を閲覧できます。



☆☆広島県医師会HP 勤務医コーナーをリニューアルしました☆☆

医師の勤務状況の現状や、知っておいていただきたいお知らせなどをご紹介しております。
PDFのダウンロードもしていただけます。ぜひ、ご覧ください!!
<https://www.hiroshima.med.or.jp/ishi/kinmui/>

☆☆勤務医部会総会・講演会のご案内☆☆

講演会では『地域医療と災害~被災した医療者としてレジリエンスを考える~』と題して、
自治医科大学医学教育センター医療人キャリア教育開発部門特命教授 菅野 武先生より
ご講演いただきます。

勤務医、研修医の先生方はもちろん、開業医の先生方もぜひご来場ください!!

と き: 令和7年3月29日(土) 午後3時~

ところ: 広島県医師会館 1階 ホール

●申込フォーム https://www.hiroshima.med.or.jp/forms/2025/0329_kinmui/



医療機関等における食材料費・光熱費等物価高騰に関する 支援に係る要望書提出

－負担軽減に向けた支援を要望－

と き 令和7年1月20日(月) 午後1時30分

ところ 広島県庁 北館 第2会議室



広島県医師会 会 長 松村 誠
広島県医師会 常任理事 茗荷 浩志



北原加奈子広島県健康福祉局長に要望書を手渡す松村会長と各団体の代表者

令和7年1月20日(月)午後1時30分、広島県医師会松村誠会長と茗荷浩志常任理事、また各団体からも多くの関係者が令和5年6月9日(金)に実施した要望に続き湯崎英彦広島県知事に対し要望書を提出するため広島県庁を訪れた。6,000億円規模の「医療機関への支援に関する重点支援地方交付金」が決定されたことから、広島県および県内市町へ医療機関などに対する支援の迅速かつ確実な実施、促進を求めるため要望書を提出した。

要望書は当日対応された北原加奈子広島県健康福祉局長に手渡した。

当日の参加者

広島県医師会：松村 誠 会長
茗荷 浩志 常任理事
広島県病院協会：檜谷 義美 会長

広島県精神科病院協会：松岡 龍雄 理事
広島県歯科医師会：山崎 健次 会長
広島県薬剤師会：豊見 雅文 会長
広島県看護協会：山本 恭子 会長
広島県老人保健施設協議会：藤井 功 会長

医療機関等における食材料費・光熱費等物価高騰に関する支援について（要望）

令和7年1月20日

広島県知事 湯崎 英彦 様

一般社団法人	広島県医師会会長	松村	誠
一般社団法人	広島県病院協会会長	檜谷	義美
一般社団法人	広島県精神科病院協会会長	石井	知行
一般社団法人	広島県歯科医師会会長	山崎	健次
公益社団法人	広島県薬剤師会会長	豊見	雅文
公益社団法人	広島県看護協会会長	山本	恭子
広島県老人保健施設協議会会長		藤井	功

広島県におかれましては、一昨年度、昨年度と医療機関等への支援について対策を講じていただき、深く感謝申し上げます。

特に、令和5年度6月補正で「原油価格・物価高騰に係る医療・福祉事業者支援事業」を予算計上いただき、「令和5年度広島県原油価格・物価高騰に係る医療・福祉事業者補助金」を通じて、公定価格により経営を行っている医療機関等に対して、原油価格・物価高騰の影響を受けました県内の医療機関等の経営安定化に積極的な支援をいただき、重ねて御礼申し上げます。

こうしたご支援にも関わらず、令和6年度になりまして、食材料費、光熱費等の物価高騰は改善が見られず、広く国民に引き続き大きな影響を及ぼしているのみならず、医療機関等においても経営に甚大な影響を及ぼしています。

医療機関等は、国が定める公定価格により経営するものです。そのため、制度上物価高騰の影響を価格に転嫁することはできず、令和5年度と同様に、経営努力のみでは対応することが困難な状況となっております。

この度、令和6年12月5日付け厚生労働省医政局医療経営支援課等関係課連名の事務連絡『医療機関への支援に関する「重点支援地方交付金」（食材料費関係）（光熱費等）の活用について』により、各都道府県及び市区町村の衛生主管部局におかれては、今般の積み増し等を踏まえ、引き続き物価高騰における医療機関等の負担の軽減に向け、「重点支援地方交付金」の積極的な活用を検討いただくよう示されました。

つきましては、地域の医療機関等の経営が困窮することなく地域医療を堅持することにより、患者・利用者等に安心・安全で質の高いサービスが提供できるよう、次のとおり引き続き物価高騰への支援をいただくよう要望します。

- 1 令和6年度補正予算等による重点支援地方交付金（食材料費関係）（光熱費等）を活用した医療機関等に対する迅速かつ確実な支援のさらなる実施
- 2 市町が行う医療機関等に対する重点支援地方交付金（食材料費関係）（光熱費等）を活用した迅速かつ確実な支援のさらなる促進

第41回 市区郡地区医師会長Web会議

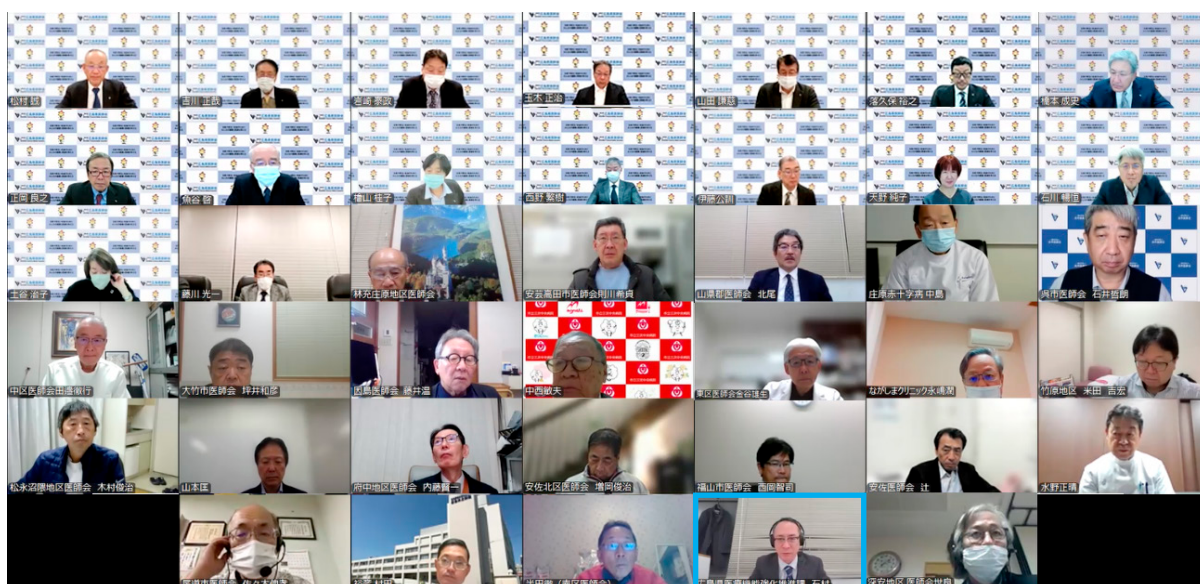
— 令和6年度診療報酬改定について —

と き 令和6年11月26日(火) 午後7時

ところ 広島県医師会館 702会議室 Web開催



広島県医師会 会長 松村 誠



高度医療・人材育成拠点整備に係る検討状況等について説明する石村泰宏広島県健康福祉局医療機能強化推進課(下段右2)

第41回の市区郡地区医師会長Web会議は、最新情報として広島県より①高度医療・人材育成拠点整備に係る検討状況等について②感染症に基づく医療措置協定の締結状況について③高齢者の認知機能に関する調査についての情報提供を受けた。また、市区郡地区医師会からの情報・ご意見では、①広島市中区医師会(田邊徹行会長)②広島市東区医師会(金谷雄生会長)から各地区医師会の課題や取組の報告があった。

挨拶

広島県医師会会長 松村 誠

本日が今年最後の市区郡地区医師会長Web会議となる。今年は元旦の能登半島地震に始まり災害に明け暮れた年であり、首相も変わるなどさまざまなことがあった。やはり危機管理についてはわれわれ会員にとっても、医療機関に

とっても非常に重要で見直さねばならない1年となった。

本日は広島県から、新病院について、今後の感染症の対応について、さらにわれわれ自身の危機管理ではあるが、認知症についてのお話を伺うことになっている。また、各地区からは、田邊徹行広島市中区医師会長と金谷雄生広島市東区医師会長にそれぞれの地区医師会の報告を

お願いしている。本日もどうぞよろしくお願い申し上げます。

1. 報告・協議事項

(1) 最新情報

① 高度医療・人材育成拠点整備に係る検討状況等について

広島県健康福祉局医療機能強化推進課 課長
石村 泰宏

「高度医療・人材育成拠点」の整備に向け、令和5年9月に策定した「高度医療・人材育成拠点基本計画」に基づく検討状況等を報告する。

まず(1)地方独立行政法人広島県立病院機構の評価委員会では、運営主体として令和7年4月に設置予定の地方独立行政法人の中期目標や、中期計画について意見を聴取したもので、松村広島県医師会長に委員長にご就任いただいております。その他に山本広島県看護協会会長など計7名の方に参画いただいております。これまで3回会議を開催しており、第1回の議題は中期目標中期計画の構成案、第2回は中期目標の素案などを協議いただき、第1回・第2回の意見を踏まえて、11月20日に中期目標の案を協議し意見を聴取したところである。

第3回の委員会では、新病院に移行する重要な5年間で、地域の医療機関の役割分担を明確にし、協力を求めながら拠点づくりを進めてほしいといった意見をいただいた。今回委員会で中期目標案が適当であると認められ、来月12月の県議会に上程し審議いただく予定である。

(2)新病院の開設準備委員会については、新病院の開院に向けて、統合対象の4つの医療機関や広島大学、県内市町の代表者らで構成しており、新病院の設計や医療機能、人材育成の方針などを検討する会議である。この場では、将来の医療需要の変化も見越して、今から広島都市圏の大規模病院の役割分担を検討していくべきだ、新法人には地域の診療を支える間接的な機能や人材確保の役割も期待されるため、県の医療政策の観点も中期目標などに盛り込むべきなどの意見をいただいた。

(3)地域医療体制確保検討会議は、高度医療・人材育成拠点の基本計画に位置づける「地域医療体制の確保」に向けて、医師の配置・循環などの仕組みについて検討する。大学に加え、吉川広島県医師会副会長や、備北メディカルネットワークの中西代表理事などの先生方を中心に協議検討を進めている。これまで2回会議を開

催しており、地域のニーズを集約し適切な医師配置を調整する仕組みを構築するためには関係者の協力分担が重要である、などの意見をいただいている。

(4)県民公開セミナーについて、新病院へのさらなる理解促進のために継続して開催しており、11月17日には地域医療をテーマに、松村会長による講演や中西備北メディカルネットワーク代表理事、藤井因島医師会病院院長らを講師に迎えて講演などを行い盛況に実施された。

(5)施設整備関係では、9月の県議会でJR広島病院の事業取得に関する債務負担行為予算を認めていただき、10月末にJR広島病院と事業譲渡の契約を結んだ。実際の事業取得は4月であり、現在病院の基本設計の真っ最中であり、令和8年度中に設計を終了した後に各種手続きを経て着工予定としている。

② 感染症に基づく医療措置協定の締結状況について

広島県健康福祉局健康危機管理課 主任
金本 大地

新型インフルエンザ等の新興感染症対応を想定して締結する措置協定の締結状況と更なる締結のための働きかけについてお話す。

まず、新型コロナの対応を想定して、各診療所をはじめとした医療機関と協定を締結すること、協定を締結する際に新型コロナ対応の最大値を目指して、広島県の感染症予防計画において病床数や発熱外来に対応する医療機関数を設定している。

流行初期についてはコロナ第3波の実績を目標として各項目の数値目標を設定しているが、すべての項目で達成している。流行初期以降については、コロナ第8波実績を目標値としておりいまだ確保病床数、発熱外来数、個人防護具の備蓄機関数の項目が未達成の状況である。発熱外来の協定を締結した機関数の推移については、令和6年4月からの1次募集、2次募集で、コロナ対応をしていただいた機関を中心として働きかけ、1,098機関の診療所や病院と協定を締結することができた。しかし、目標値である1,499機関を確保するためには、約400機関不足しており、さらなる締結の促進が必要である。

続いて各地域の医師会の管轄地域ごとの締結状況について、(A)コロナ外来対応医療機関数、(B)発熱外来にかかる医療措置協定をすでに締結した診療所の数である。(C)締結率については、各地域によって若干のばらつきはあるが、コロ

ナ外来対応医療機関の中でも相当数の診療所がいまだ発熱外来に係る協定締結をしていない状況があり、各地域においてさらに追加で確保すべき数の目安として、働きかけを進めていきたいと考えている。

協定締結の目標としている第8波における最大の外来対応機関を確保するより前の状況で、当時オミクロン株によって感染再拡大が起こり、医療への負荷が増大したと認識している。広島県は当時の状況を発熱外来の患者も増加して負荷が高まり始めたレベル2と位置付けている。このような状況からコロナが発生した約3年を経過した時点において、県独自の警報や症状に応じた外来の受診制限などを行う状況であった。今後の感染症危機においても、コロナ対応体制の最大値を、より早期に確保するためにも、協定の締結を進めていく必要があると考えている。

最後に現状を踏まえた県の対応と依頼については、現在コロナ対応の実績がある診療所においても一定数締結について合意が得られない状況があるので、まずは要因の収集とともに、働きかけの対象も拡大していく必要がある。そのために①新たにコロナ対応の機関についても協定の締結に係る協議を行うこととし②再度コロナ対応機関に対し再募集を行い、新たに未締結理由について原因の調査を行いたいと考えている。

各地区医師会への依頼は、事前調査を含めて医療措置協定の締結の働きかけを継続している状況であるが、特に発熱外来の機関数について目標達成が非常に困難な状況である。次なる感染症危機に備えるために、各地域の医師会の皆さまにご協力をいただきたい。具体的には、県から再募集や調査を行った後に再度地域ごとの締結状況をフィードバックさせていただき、各地域の医師会において、各地域の診療所への積極的な締結の奨励についてご協力をいただきたい。

また今後のスケジュールについて、12月をめぐりに診療所へ個別案内をした上で、1月中をめぐりに締結状況のフィードバックを行わせていただきたい。引き続き各地域の診療所への働きかけについてご協力をお願いする。締結について随時ホームページからも手続きができるので、各会員から相談があれば積極的にご案内いただきたいと思う。

【質問 松村会長】

いまだに締結に至っていない医療機関があると

いうことだが、今のところ県としてはどのような理由を考えているか。

【回答 金本主任】

コロナで対応したのは事実だが、今後どのような感染症が起きるのが分からないため、締結をしていないという意見が多くある。広島県としては、当初から新興感染症を対象としている中でもいったんコロナの最大値をより早期に確保するように進めているので、より丁寧に説明をしていく必要があると考えてはいるが、他の要因についても今回の調査で分析を続けていきたい。

③ 高齢者の認知機能に関する調査について 広島県健康福祉局健康づくり推進課 課長

山下 十喜

広島市で行う認知機能に関する調査について、この調査の情報共有と、受診された患者から相談を受けた際には対応をお願いしたい。調査の目的は、認知症の予防や必要となる医療や介護費用を予測するためであり、調査結果は取り組みを進めるための資料としている。

調査内容は、対象者の自宅を訪問してインタビューを行う。簡易的な計算や生活に関連する内容についてインタビュー形式でお伺いするが、認知機能を測るテストとして、今回は「MoCA-J」を使用する予定である。

調査結果は住民にお知らせし、この結果をもとに日本全国の高齢者の認知機能の状況把握と将来予測を行い、政策形成に役立てる予定にしている。

調査の流れは、広島市の住民台帳からランダムに4,000人抽出し、調査協力のお願いやパンフレットを送付する。その後、同意書に記入し、返信用封筒で返送をしていただき、調査に同意していただいた方に日程調整をした上で調査を行う。問合せ先は調査主体がアジア開発銀行研究所となっている。アジア開発銀行研究所が、学習院大学と早稲田大学の医療経済学の教授に依頼されて、調査を行うことになっているが、なじみのない機関のため詐欺と間違えられないか懸念している。もし、患者が受診されたとき、調査について患者から相談があった場合には、対応の方をお願いしたい。

【質問 石井会長】

パンフレットには、県下の他自治体でも行うとの記載があるが、これは同じような調査を今後行っていくのか、それともこの調査の対象者

が県下の他の自治体にもある可能性があるということか。

【回答 山下課長】

これらは県下の自治体の協力がないと実施できないため、今回は調整して広島市と安芸太田町が手挙げをしていただいた。安芸太田町では少し地区を絞って実施をし、調査のパイロット的にさせていただく位置付けになっている。調査に協力をしていただける自治体がないので広島市と安芸太田町の2つで行っている。

(2) 市区郡地区医師会からの情報・ご意見

① 広島市中区医師会の紹介

広島市中区医師会会長 田邊 徹行

広島市中区は、太田川河口デルタ地帯の中央部に位置している。中心部である紙屋町、八丁堀地区は広島広域都市の中心であり、商業施設や官公庁、銀行、企業の本・支店などが集積しており、中四国地方最大の歓楽街である流川、薬研堀地区が隣接している。さらに平和記念公園などがあり、国際平和文化都市・広島の象徴として個性のある都市景観を形成している。

中区医師会はあくまでも広島市医師会の一部と私は認識しており、中区医師会の課題は広島市医師会の課題であると考え。広島市中区医師会の歴史はまだ浅く、平成9年3月に市医師会の定時代議員会、定時総会において、定款改定、諸規定改定が行われ、区医師会規定が承認された。同年10月19日に中区医師会の設立総会が開催され、初代の渡辺会長が任命されている。

会員福利厚生などの多くの部分は市医師会で担っており、中区として対応すべき部分を中区医師会が担っており、事務員は常勤1人、パート2人で行っている。平成29年4月3日から一般社団法人広島市中区医師会として活動している。

会員数は、平成6年3月末の時点で987名であり、開業医会員(A)262名、勤務医会員(B)599名、自宅会員(G)84名、研修医(C)が42名おり、膨大な数である。私が5年前に会長に任命されていた時、会員の先生方の気持ちを一つにして会務を進めていく決意をし、「一千一心」をモットーとしていた。しかしこれほど多くの会員の心をつなぐことは困難であり、最近では、会員一人一人が中区医師会の皿の中からこぼれることないように、お支えできるように活動をしている。

中区医師会では、第1支部から第19支部まであり、第1支部の白島から、第11支部の広瀬本川までが、地域ごとの支部となっている。第12

支部から第19支部が、いわゆる総合病院基幹病院が単独で支部を構成している。各病院の医局が支部となり、医局長に支部の世話人、中区医師会と各医局の連絡を担っていただいている。広島市立広島市民病院743床、広島赤十字・原爆病院565床などが大きな病院であり、これらはトータル3,506床と膨大な数である。新病院の影響もあり、病院の統廃合問題もあるためこれから大きく変わっていくと考えられる。

また、中区には精神科病院がない。これは地域的な問題であるが、精神科病院がないことで、在宅医療の後方支援病院として精神関係の疾患があったときには、他地域の精神科病院の方には無理をお願いしている。ただ、精神科病院はないが精神科診療内科の開業医は多くおり、医師の密度では世界的トップレベルの数である。

主な取り組みでは、医務部では合同医局会、病診連携総会で病診連携を担っており、会員の相互の親睦のために行い、学術部が年に4回学術講演を行っている。そして、地域医療対策部では年1回市民公開講座を行っており、著名な方をお呼びして講演をいただいている。また広報部は会報の発行を毎月1回行っている。福祉部福利厚生としてはボウリング大会がある。

中区には、中四国最大の歓楽街もあり、最近では新興感染症だけではなく昔からの感染症である梅毒も増加傾向にある。広島市の患者数は平成28年まではほとんどいなかったが、平成29年から徐々に増加し、コロナ禍では減少傾向にあったが、令和4年からは再び増えている。しかし、今年に入ってから減少傾向にあり、周知徹底したことによって感染が防げていると考える。

中区医師会主催の市民公開講座では、今年岡田守人原爆放射線医学研究所腫瘍外科教授に肺癌の手術などの話をさせていただいた。また来年の9月には日本杜氏組合会長の石川達也さんをお願いしており、会場と併せてウェブ配信も行う予定のため、ご参加をよろしくお願いいたします。

② 広島市東区の概要と東区医師会主要事業

広島市東区医師会会長 金谷 雄生

広島市東区は、福木・温品圏域、戸坂圏域、牛田・早稲田圏域、二葉圏域から成る。東区医師会の会員数はA会員93名、B会員154名、C会員3名の合計250名であり、病院数は6つ(JR広島病院、山崎病院、太田川病院、榎坪病院、広島第一病院、ワカサ・リハビリ病院)、有床診療所は3つで構成されている。東区医師会では、

①在宅医療介護連携推進事業②認知症初期集中支援事業が主な事業としてあり、広島市東区地対協と医師会、歯科医師会、薬剤師会、行政に加え居宅介護支援センター、ヘルパーステーションの会を事業母体として活動している。これらを総称し「東区多職種連携の会－ひがしの絆－」と呼ぶ。

東区では平成17年から①在宅医療介護連携推進事業を主に取り組んでおり、在宅医療を中心とした地域包括ケアシステムの構築、地域完結型の医療を作ることを目指している。東区在宅医療支援ネットワーク「東区在宅三本の矢」として、主に3つのネットワークを構築している。

1つ目が東区在宅支援ネットワーク（東区在宅ネット）である。これは在宅主治医のいない患者への円滑な受け入れや、専門の異なる医師同士の連携で質の良い在宅医療を提供すること、医師同士の連携により主治医の精神的肉体的負担の軽減を図ることを目的としている。また、主治医の了承の上主治医抜きでも訪問看護ステーションやケアマネージャーが情報共有できるように、申し込みができる東区在宅連携ネットも作られている。

2つ目は、東区在宅支援入院対応ネットワーク（東区在宅アドネット）である。これは急変時でも在宅患者が安心して入院できる後方支援体制、入院病床の確保、ICT利用による情報の共有により後方支援病床の確保に努めている。

3つ目は東区在宅支援多職種連携ネットワーク（東区フェイスネット）である。ICT利用による在宅医療の多職種連携「Face to Face（顔の見える関係）」「Affection（愛情を持って）」「Collaboration（協力して）」「Endeavor（がんばる）」の頭文字をとって「FACE NET」と呼んでいる。このネットワークはコストがかからず、多職種も安心して入ることができるメリットから現在170強の事業所で490名に登録いただいている。カナミックのトリトラス（TRITRUS）システムや、フェイスシート機能を使用している。

また、他区に先駆けてACP事業も行っており、令和2年度在宅医療・介護連携推進事業におけるACP普及啓発の一環として、マンガでわかるACP『人生会議（ACP）あなたも始めてみませんか?』と題した小冊子を制作した。

東区内の病院、地域包括支援センターでの活用だけでなく、広島県外からの購入依頼も多くいただいている。

②認知症初期集中支援推進事業では、精神障害「にも」対応した地域「包括」ケアシステム検討会、通称「にも包括」を基盤に令和5年度から検討会や委員会、研修会を行っている。令和7年度広島市の主要事業に関する要望書を提出する予定である。

今後の東区医師会の課題としては、①多職種との連携事業の継続②開業医の高齢化③病診連携④二葉の里新病院の設立により、人材確保、新病院との病診連携、緩和ケア病棟の確保が挙げられる。

【質問 松村会長】

広島県ではひろしま医療情報ネットワーク（HMネット）を全県的に進めており、今後は国の全国医療情報プラットフォームと融合、連携すると思うが、東区のカナミックはHMネットとの併用や移行についてはどのような対応になるのか。

【回答 金谷会長】

現時点でカナミックのネットワークとHMネットの共有や連携は難しいと回答をいただいている。

閉会の辞

広島県医師会副会長 吉川 正哉

第41回市区郡地区医師会長Web会議にご出席いただき感謝申し上げます。本日は広島県から3題の最新情報をいただき、特に高度医療人材育成拠点整備にかかる検討状況については、関心の高い事業内容であった。また、感染症に基づく医療措置協定の締結については、新しい感染症が出てきた場合、なるべく早く情報提供をいただきたく。今後どのような体制をとられるのかまた教えていただきたい。地区医師会からは中区の田邊会長、東区の金谷会長に現在の各地区の各事業活動状況についてご報告いただいた。市区郡地区医師会長Web会議を通じて、皆さま方と意見交換を行い、さらに緊密に連携を取ってまいりたい。引き続きどうぞよろしくお願いする。

2025年4月より 公開予定
e-広報室に医事紛争関係ページを開設します！

医事紛争対応の流れ・医賠責保険の紹介・医事紛争委員会だより・医療安全について・よくある相談事例・ご相談窓口 を掲載します。一度、ご覧下さい。

e-広報室、「医事紛争関係」ページについて簡単にご紹介します。
今回は【**各種保険について**】です。

<掲載している各種保険>

- ・広島県医師会医師賠償責任保険（通称：100万円保険）
- ・日本医師会医師賠償責任保険
- ・日本医師会医師賠償責任特約保険
- ・廃業後の備え
- ・広島県医師会団体医師賠償責任保険
- ・死亡診断書、死体検案書作成業務賠償責任保険
- ・医療事故調査費用保険
- ・雇用トラブル対応保険
- ・サイバーリスク保険



医師賠償責任保険の種類は、発生した事故が「**医療行為**」か「**医療行為ではない**」か、訴えられた側が「**病院**」なのか「**医師個人**」なのかによって使用する保険が異なります。
ご自身の医賠責保険等、各種保険のご確認を今一度お願いします。

令和6年度 家族計画・母体保護法指導者講習会

—新たな局面を迎えて母体保護法指定医師として考えること—

と き 令和6年12月7日(土) 午後1時

ところ 日本医師会館 大講堂



広島県医師会 常任理事 土谷 治子



シンポジウムでの討議の様子

本講習会は、母体保護法指定医師に必要な家族計画ならびに同法に関連する最新知識について指導者講習を行い、母体保護法の適正な運営に資することを目的に、日本医師会と日本産婦人科医会の共催で開催されている。今年度は「新たな局面を迎えて母体保護法指定医師として考えること」をテーマにシンポジウム4題の講演があった。受講者は113名。

なお、本講習会の伝達講習(母体保護法指定医師研修会)は、広島県産婦人科医会との共催により、令和7年6月1日(日)に広島県医師会館において開催する予定。

挨拶

日本医師会会長 松本 吉郎

こども家庭庁を中心に、妊娠前から妊娠・出産に至る支援の充実や地域の中で安心して子育て

ができ、切れ目のない継続的な支援が行えるよう体制強化を図る。妊産婦の孤立を防ぎ、女性が安心して子どもを産み育てるための環境づくりへのきめ細やかな支援など、産婦人科医の役割はますます重要になる。さらに産婦人科領

域において、令和5年11月に調査研究事業が開始された緊急避妊薬の薬局販売に係る環境整備や母体保護法指定医師に限定され厳格な運用が定められている経口人工妊娠中絶薬の流通管理を含めた適切な運用のほか、不妊治療への保険適用や出産育児一時金の増額、出産費用の見える化など、重要な課題が山積している。

こども家庭庁長官 渡辺 由美子

（代読：成育局母子保健課長 木庭 愛）

妊娠期や産後、子育て期を含めたさまざまなライフステージにおける切れ目のない支援を充実させるため、産後ケア事業の体制整備や妊産婦のメンタルヘルス対策の充実など、取り組みを進めてきた。令和5年4月には、経口人工妊娠中絶薬であるメフィーゴパックが承認されるなど、母体保護法の運用をめぐる状況に変化があり、引き続き予期せぬ妊娠をされた方への支援も重要と考えている。都道府県などに設置されている性と健康の相談センターにおいて相談支援を実施しているが、妊娠された方にとどまらず、男女を問わず広く若い世代への性や妊娠などに関する正しい知識の普及、いわゆるプレコンセプションケアの周知についても、取り組みを進めたいと考えている。

日本産婦人科医会会長 石渡 勇

医師法以外の法に基づく資格が必要な行為は、母体保護法指定医師が実施している人工妊娠中絶である。母体保護法指定医師は、高度な医学的な知識と技術、高潔な人格と倫理性が求められ、研修に努める必要がある。また、医師の裁量権と責任が求められる領域でもある。

緊急避妊薬のOCT（市販薬）化が検討されており、薬局の棚から自由に購入できる、ネットで購入できることは心配であり、要指導薬にとどめるべきと考えるが、正しい適切な避妊法を取得するよい機会と思っている。また、今まで以上に薬局と病院との連携が求められる状況になっている。

人工妊娠中絶薬のメフィーゴパックは、こども家庭庁の研究班で安全性に問題ないとの報告がある。しかし、まだすべての都道府県でメフィーゴパックの使用登録がされておらず、11月初旬の状況では未登録が7県あり、登録医療機関が3つ以下の都道府県が27県ある。国民の間でもまだ十分承知されず、現段階で無床診療

所での使用は時期尚早と説明してきた。

各都道府県医師会においては、母体保護法をめぐる対応に困った母体保護法指定医師の相談窓口を設置していただきたい。

シンポジウム

日本医師会指定基準モデル改定と今後の方向性

東京都医師会理事 落合 和彦

母体保護法指定医師は各都道府県医師会が指定しており、各都道府県において適正に運用されている。日本医師会内にある母体保護法等の検討委員会において、各都道府県医師会の取り組み状況や問題点を把握するため、母体保護法指定医師制度の運用についてアンケートを実施した。

アンケート結果より、「人工妊娠中絶症例の全体数の減少」「経口人工妊娠中絶薬症例の増加により人工妊娠中絶手術数の減少」の現状を踏まえ、母体保護法指定医師の指定基準モデルの「技能」に関して「研修期間中の人工妊娠中絶手術・流産手術の実地指導を20例以上から10例以上」へ改定した。また、本委員会において、「吸引法の増加により掻爬法技能伝承の問題」「経口人工妊娠中絶薬症例の経験数の必要性」についても議論がされ、研修実施症例の数は減りますが、きちんと子宮内の操作もできるように技術を身につけるようにすることとされ、不適切使用を繰り返す母体保護法指定医師への対応についても議論された。

また、母体保護法指定医師の取消事例があったと答えたのは7県であり、指定更新時に関する事例が多かった。資格停止期間など、母体保護法指定医師の指定基準モデルに具体的なことが記載されておらず、各都道府県医師会は判断に困る。よって、問題事例を把握するために日本産婦人科医会と連携して窓口を作るよう提案した。

平成12年に「女性の権利を配慮した母体保護法改正の問題点～多胎減数手術を含む～」と題し、日本産婦人科医会より提言が出された。これに対し、平成18年より日本医師会の母体保護法等に関する検討委員会にて「多胎減数手術」「人工妊娠中絶を行う際の配偶者の同意」「人工妊娠中絶の胎児条項」について議論がなされた。「多胎減数手術」については、法に抵触しない減胎になっているが、母体保護法の縛りの中に多胎減数手術について規定すべきか否か討論に

なった。刑法の堕胎罪、母体保護法の人工妊娠中絶の規定などの解釈により、多胎減数手術が可能であるかを検討すべきであるが、手術実施医師が消滅させる胎児を選択できることから、倫理的な問題が介在することに十分に配慮することが必要である。何胎以上の多胎を対象とするのか、何胎まで減数するのか、手術可能な妊娠週数に制限を設けるのかなどの実施条件や実施施設を限定するかなどの詳細については行政、日本医師会、関連学会との協議が必要である。

「配偶者の同意」については、本委員会ではリプロダクティブ・ヘルス/ライツの観点から生殖に関わる女性の自己決定権を尊重し、人工妊娠中絶の適応を満たす場合は原則女性本人の同意だけで足りるとする意見が大勢であった。ただし、原則女性本人の同意だけで足りなくなった場合でも、他の手術と同様に人口妊娠中絶手術の方法、内容やリスクなどを本人と共に配偶者を含む家人やパートナーにも説明し了承を得ることが必要であるとする意見や、同意ができる年齢や妊娠週数の制限を設けることの是非について検討課題とすべきとの意見があがった。「人工妊娠中絶の胎児条項」については、胎児に異常が見つかった場合に、選択肢として人工妊娠中絶を望む女性が少なからず存在するため、母体保護法に胎児条項を導入することの是非について議論されたが、中絶の適応に胎児条項を導入することは現状では適当ではないという結論となった。

上記3点に関して、平成19年に日本医師会が答申を出したが、議論された形跡が明らかでなかったため、これからも母体保護法等に関する検討委員会でも十分討議していく予定である。非常にデリケートな部分を含んでおり、慎重に熟議の上に検討を重ねていく。

緊急避妊薬について

① 緊急避妊薬を巡る動き

(スイッチOTC化関連)

厚労省医薬局医薬品審査管理課長 中井 清人

緊急避妊薬(医療用医薬品ノルレボ錠1.5mg)は、性交後72時間以内に内服するもので妊娠阻止率約84%である。

平成28年「医療用から要指導・一般用への転用に関する評価検討会議」へ緊急避妊薬(レボノルゲストレル)のスイッチOTC化に係る要望書が提出された。平成29年の評価検討会議にて、インターネットの販売を含め容易に販売されることのほか悪用や濫用などの懸念があるこ

と、性教育のリテラシーが不十分、販売を行う薬剤師が女性の生殖や避妊、緊急避妊に関する専門的知識を身につける必要があることより、緊急避妊薬のスイッチOTC化は時期尚早となった。課題の1つとされた薬剤師の資質向上については、女性の性、避妊、緊急避妊薬などに関する研修を実施してきた。その後、令和3年6月に緊急避妊薬を処方箋なしに薬局で適切に利用できるように国内外の状況などを踏まえて検討を進めることとなった。令和4年にパブリックコメントを実施し、令和5年11月から緊急避妊薬の薬局でのモデル的調査研究事業が開始された。令和5年度のモデル調査研究事業結果を元に令和6年度の調査研究では、妊娠の可能性に関する聞き取り項目の説明事項を中心に資料を見直し、購入者全員に服用後3週間を目途に妊娠の有無を確認することの徹底(受診または検査薬)、販売する薬剤師に対して「妊娠の可能性」に関しての追加的研修を実施する点について研究計画を変更し、実施地域における薬局と産婦人科医の連携体制の構築を改めて確認することとし、現在も調査研究事業が継続されている。

② 緊急避妊薬の意義と普及を再考する

日本産婦人科医会副会長 安達 知子

現在の日本の緊急避妊薬(LNG-EPC:レボノルゲストレル単剤1.5mg)の売り上げは、令和元年24万シートから令和4~5年35万シートと増加傾向である。日本の人工妊娠中絶実施率は減少しているが、緊急避妊薬の使用は増加傾向にある。男性339人、女性454人の全体793人に対して実施した、「過去1年間に「緊急避妊法」「アフターピル」の言葉に該当する方法を利用したことがあるか」の質問について、過去1年間で服薬した経験者は全体で4%であった。知らない・全く聞いたことがないは全体で16.9%であり、そのうち16歳~19歳が約30%を占めており、性教育の充実が必要と考えられる。

緊急避妊薬の使用は、イギリス・アメリカ・ドイツなどどの国も増加傾向にある。緊急避妊薬に関する海外実態調査において、イギリス・ドイツ・フィンランドは処方箋なしで薬剤師が販売しているが、薬剤師の一定の指導と説明は必要とされている。一方、アメリカは、OTC化がされている。

西欧諸国では包括的性教育やカウンセリング、家族計画のサービスも充実しており、緊急避妊薬の使用率は低く抑えられているが低用量経口

避妊の使用は30%と高い。日本における緊急避妊薬のスイッチOTC化に対して種々の懸念事項があり、この払拭や薬剤師の技能向上、不適切販売などの実態とその対応などに関して、現在厚生労働省委託の実証研究事業として試験販売が行われている。今後の課題としては、緊急避妊薬のOTC化には性や性の健康、人との適切な関係性を学ぶ包括的性教育が必要である。また、緊急避妊薬へのアクセスの改善や産婦人科受診への環境を整えること、薬剤師が性や性暴力などに対するゲートキーパーとなる知識、技能の向上や薬局と産婦人科医療機関との密な連携は今後とも重要である。

経口人工妊娠中絶薬について

① メフィーゴパックの使用法と安全性について

日本医科大学多摩永山病院
女性診療科・産科准教授 林 昌子

令和5年4月28日に国内初の飲む中絶薬であるメフィーゴパックの製造販売が承認された。メフィーゴパックは、子宮内妊娠が確認された妊娠63日（妊娠9週0日）以下の者に対する人工妊娠中絶で、ミフェプリストン（1剤目）の投与日が妊娠9週0日を超えないように投与することになっている。メフィーゴパックを使用するための準備は、ラインファーマ社へ処方医療機関として医療関係者（母体保護法指定医師と薬剤師）の情報登録が必要で、母体保護法指定医師のみが登録申請者になる。また、医療関係者全員がe-ラーニングを受講する必要があり、全員の受講完了を確認し必要手続きを終え発注可能となる。

メフィーゴパックの使用方法について、母体保護法指定医師の確認のもと（面前投与）、1剤目（ミフェプリストン錠剤）を投与する。ここでいったん帰宅し、36～48時間後、再受診し2剤目（ミソプロストール）を投与する。2剤目投与後は院内待機が必須で、約90%の女性が8時間以内に胎嚢の排出がある。メフィーゴパック使用の留意事項は、母体保護法指定医師の確認の下で投与を行うこと、本剤の適切な使用体制のあり方が確立されるまでは入院可能な有床施設において使用すること、ミソプロストール（2剤目）投与後は、胎嚢が排出されるまで入院または院内待機を必須とすることとされていた。また、各都道府県医師会は、毎月、販売数量および使用数量、そのほか必要な報告を受けて整合性を適宜確認することなどにより、必要な監

督指導を行うこととされている。令和6年11月29日にメフィーゴパックの運用について改定通知が発出され、2剤目（ミソプロストール）投与後は、院内待機が原則であったが、条件を満たせば帰宅が許可できることとなった。

全国の母体保護法指定医師が1名以上在籍している3,941施設に対し、令和5年5月～10月に施行した人工妊娠中絶についてアンケート調査を施行し、2,096施設（回答率53.2%）から回答が得られた。このアンケートの結果より、メフィーゴパックは重篤な合併症の頻度は掻爬法、吸引法、掻爬吸引併用に比較して低く、搬送や時間外受診の頻度は手術症例に比較し頻度は高いが、他院に搬送するような重症例はなく、メフィーゴパック使用時の時間外受診は軽症のみと考えられた。

これらの結果からメフィーゴパックは人工妊娠中絶のために選択し得る方法の1つであり、合併症の頻度は少なく、比較的安全な方法であると考えられる。ただし1剤目投与後、2剤目投与前に胎嚢排出があった症例が120例中2例あると報告がある。つまり、1剤目投与後自宅待機中に胎嚢が排出されることがあるため、帰宅前に病院に連絡するタイミングや連絡方法など、十分に説明し、時間外や夜間に対応する体制を整えておくことは重要である。

② メフィーゴパックの運用について

日本医師会常任理事 濱口 欣也

ミフェプリストンという妊娠のホルモンを抑える薬とミソプロストールという子宮を収縮させる薬との組み合わせを服用することで、妊娠初期（妊娠9週0日まで）の人工妊娠中絶が可能となる。初期人工妊娠中絶に関するWHOの見解として、WHOのガイダンス「安全な中絶」では、吸引法もしくは薬剤による中絶が推奨されている。

海外の一部では緊急避妊や稽留流産に対してミフェプリストン投与、中絶不成功例に対してミソプロストール追加投与を行っている実態があるが、国内で適用拡大の検討予定はない。また、悪用対策として、現在ミフェプリストンは原則個人輸入ができない措置が取られ、2剤の一体化パックを医療機関で厳密に管理し、指定医師の面前で服用を徹底することになっている。

胞衣の対応について、各県によって条例が違うが、妊娠12週未満であっても中絶胎児（子宮内容物）は、初期流産内容物と異なり、特段の配慮が必要である。医療機関で排出された場合

は、地域ごとで定められている従来の初期中絶の対応通りになっている。特に妊娠8週以降では、中絶胎児がそのままの形態で排出されて患者が目当たりするケースが考えられるため、より丁寧な事前説明・メンタル面でのフォローを要する。

日本産婦人科医会より「メフィーゴパックの納品施設0の県があること」「管理のための事務作業が膨大であること」などの意見を受け、適正な運用を進めるために早急に対応すべき事項として「関係学会による講習受講の義務化」「流通管理体制等のデジタル化」「無床診療所へ拡大することを想定し、有害事象が発生し、連携先の医療機関等に緊急搬送された場合の診療情報提供書の標準様式など安全確保のための資料の作成」「国民への正しい情報提供」について日本医師会会長より薬事審議会へ提案した。

令和6年11月に「ミフェプリストン及びミソプロストール製剤の使用にあたっての留意事項」についての一部改正がされ、「体制整備が整うまでは入院可能な有床施設で使用する」「ミソプロストール(2剤目)を投与した者の希望により該当の条件を満たした者は帰宅可能としたこと」「帰宅許可した場合に再来院を依頼し安全確認を徹底すること」の3点が改定された。

指定発言～行政の立場から (母子保健行政の最近の動向)

こども家庭庁成育局母子保健課長 木庭 愛

令和5年の出生数は過去最低の72万7,277人となり、令和6年は70万人を割る可能性もある。少子化対策が重要な課題となっている。核家族化、地域社会のつながりの希薄化、孤立した育児、虐待が社会問題化してきたことを背景に、産後ケア事業の取り組みが地域で進められてきた。主体的に実施している市町村は、委託先の確保、精神疾患への対応について課題を挙げている。産婦のメンタルケア対応として、市町村と精神科医療機関などの連携が低調であることから、地域で受け皿を担う体制を構築できるよう、令和5年度の補正予算で「妊産婦のメンタルヘルスに関するネットワーク構築事業」を創設した。都道府県が実施主体となり、都道府県が指定する拠点病院を中核とし、地域の精神科医療機関や保健所、市町村、産婦健診・産後ケア事業等の母子保健事業の実施機関が連携するためのネットワーク構築を目的にしている。具体的な内容は、関係機関による協議会を設置し、日頃から顔の見える関係を築き、いざという時

に頼れる体制を整えておくこと、予め地域の精神科医療機関のうち妊産婦の診療に対応できるリストの作成、妊産婦のメンタルヘルスに関する人材育成研修会や情報提供などが含まれる。しかし、現在この事業を利用したいと手を挙げているのは1県のみであるため、ぜひ活用をお願いする。

また、男女を問わず性や妊娠に関する正しい知識の普及を図り、健康管理を促すプレコンセプションケアを推進している。「スマート保健相談室」では、からだや性・妊娠などの健康に関する疑問への医学的に正しい情報や相談窓口情報を掲載するなど、若者に対する支援をしている。しかし、若い世代に必要な正しい情報、知識を届けること、身近に相談ができる支援の在り方については依然として課題があり、今後も取り組んでいく。

以下、行政からのお願いが2つある。令和7年4月より人工妊娠中絶実施報告票の人工妊娠中絶薬の投与の有無欄に「ミフェプリストン・ミソプロストール製剤又はゲノプロスト製剤」と具体的な薬剤名を記載し、中期中絶の薬剤使用も記載するように様式を変更したため周知をお願いしたい。また、「旧優生保護法に基づく優生手術等を受けたもの等に対する補助金等の支給等に関する法律」が改正され、旧優生保護法に基づく優生手術等を受けた方に加え、人工妊娠中絶等を受けた方も対象となった。今後、請求に関して診断書を求められることが考えられることから、本件についてもご協力をお願いしたい。

担当理事コメント

母体保護法指定医師の指定基準モデル改定、緊急避妊薬、経口人工妊娠中絶薬および母子保健行政の最近の動きについて6名の先生方から講演があった。母体保護法指定基準に関しては、人工妊娠中絶の全体数減少に加え経口避妊薬、吸引法の増加により、掻爬法が減少し、基準の見直しが必要となっており、広島県においても、モデル改定を参考とし現在検討中である。

緊急避妊薬のスイッチOTC化は緊急避妊薬普及のためには必要と考えるが、やはり投薬の時点での妊娠をしていないかの確認方法および服用後の産婦人科への受診の必要性の指導についての薬剤師への指導の強化は必須である。経口人工妊娠中絶薬は現時点での調査では安全に使用できるという結果となっている。今後症例

数の増加が予測される中で医薬品の市場状況に関する報告体制が医師会にとって負担となる可能性が示唆されており、この体制をどのように構築していくかが課題である。

また、最後の質疑応答では、緊急避妊薬や人工妊娠中絶に関する正確な知識を若者に伝える

ための性教育の普及の重要性が、現場の産婦人科医から強調された。行政の協力を得て、性教育の普及に向けて産婦人科医会や医師会がさらに取り組む必要がある。

（土谷 治子）

祝 会員の栄誉

精神保健福祉事業功労者表彰 厚生労働大臣表彰



森 岡 壯 充 氏

・医療法人 森岡神経内科（安佐医師会）

（令和6年10月11日（金） 栃木県総合文化センターにて表彰）

おめでとうございます。今後ますますのご活躍をお祈り申し上げます。

労災補償課 分室が移転します。

移転後の労災診療費等請求書の提出は新住所に！

▶▶▶ 令和6年12月2日（月）
より、移転します。

広島労働局労働基準部労災補償課 分室が、令和6年12月2日（月）より、
現在の「広島市中区八丁堀5-7 広島KSビル6F」から、
新住所「広島市中区上八丁堀6-30 広島合同庁舎2号館6F」に移転します。

・労災診療費請求書等・労災薬剤費請求書等・労災アフターケア請求書等・労災二次健康診断等
費用請求書等・労災訪問看護費用請求書等

これらの請求書については、新住所に提出してください。

新住所

広島労働局労働基準部労災補償課 分室

〒730-8538 広島市中区上八丁堀6番30号 広島合同庁舎2号館6階

TEL：082-962-9248

電話番号も変わります。

広島労働局労働基準部労災補償課医療係
（082-221-9245）



新着のお知らせ

e-広報室に下記を追加いたしました。



通達文書

- 令和6年12月19日 「小児かかりつけ医のための発達障害スキルアップ研修会(WEB開催)」のオンデマンド配信開始の周知について
- 令和7年1月6日 病院における医療情報システムのサイバーセキュリティ対策に係る調査について
- 令和7年1月6日 医療機能情報提供制度に係る定期報告について(通知)
- 令和7年1月7日 日本医師会、日本損害保険協会、損害保険料率算出機構による「Webアンケート調査結果」について
- 令和7年1月7日 小児慢性特定疾病の追加等について(周知依頼)
- 令和7年1月7日 タルラタマブ(遺伝子組換え)製剤の使用にあたっての留意事項について
- 令和7年1月7日 テクリスタマブ(遺伝子組換え)製剤の使用にあたっての留意事項について
- 令和7年1月7日 モスネツズマブ(遺伝子組換え)製剤の使用にあたっての留意事項について
- 令和7年1月8日 令和6年12月28日から的大雪による災害により被災した要介護高齢者等への対応 および被災者に係る被保険者証の提示等について
- 令和7年1月8日 令和6年12月28日から的大雪に伴う災害にかかる 介護報酬等の柔軟な取扱い(基準緩和等)について
- 令和7年1月8日 令和5年介護サービス施設・事業所調査の概況 送付について
- 令和7年1月8日 介護サービス事業所・施設等への支援に関する「重点支援地方交付金」等の更なる活用について(食材料費への対応)
- 令和7年1月10日 令和6年12月28日から的大雪に伴う災害の被災者に係るマイナ保険証又は資格確認書等の提示等について
- 令和7年1月10日 令和6年12月28日から的大雪に伴う災害の被災者に関する既往歴等の提供について
- 令和7年1月10日 検査料の点数の取扱いについて
- 令和7年1月10日 抗PD-1抗体抗悪性腫瘍剤に係る最適使用推進ガイドラインの策定に伴う留意事項の一部改正について
- 令和7年1月10日 「診療報酬の算定方法の一部改正に伴う実施上の留意事項について」等の一部改正について
- 令和7年1月10日 医療機器の保険適用について
- 令和7年1月10日 母子保健法施行規則の一部を改正する内閣府令の公布及び母子健康手帳の任意記載事項様式について
- 令和7年1月14日 「いわゆる「健康食品」・無承認無許可医薬品健康被害防止対応要領について」の一部改正について(周知)
- 令和7年1月15日 今冬のインフルエンザ感染急拡大への対応について



学会・研修会等 Web申込受付一覧

広島県医師会HPから下記の申し込みを受け付けております。

1/29(水)	医療機関向けサイバーセキュリティ研修会	締切 1/27
1/30(木)	医学生・研修医等をサポートするための会	申込受付終了
2/5(水)	医療保険研修会	締切 1/30
2/8(土)	第36回広島スポーツ医学研究会	締切 1/31
2/20(木)	労災診療費算定実務研修(初心者対象)	締切 2/7
3/29(土)	勤務医部会 総会・講演会Web	締切 3/21
4/12(土)	医療安全研修会(接遇・マナー)	締切 3/21
4/27(日)	令和7年度日本医師会認定産業医 基礎・前期研修会(第1回)	締切 4/17
5/25(日)	令和7年度日本医師会認定産業医 基礎・前期研修会(第2回)	締切 4/17

広島県医師会 医師のみなさまへ・県民のみなさまへ

検索

県医師会理事会記事

令和6年度第31回常任理事会

(令和6年12月18日)

松村会長 挨拶



「今年の重大ニュース」

皆さん、こんばんは。今日と来週で令和6年の常任理事会は終了となります。例年今年の重大ニュースの話をいたしますが、今年はなんといっても日本原水爆被害者団体協議会（日本被団協）のノーベル平和賞の受賞です。

核兵器に関するノーベル平和賞は、個人、団体に対して5つ与えられています。最初の受賞は、昭和49（1974）年に総理大臣だった佐藤栄作氏です。非核三原則を打ち出し、アメリカとソビエトの冷戦時代で、ベトナム戦争も行われており、核の脅威が高まった時にアジアに核兵器のない世界を作るということで授与されました。

その11年後に核戦争防止国際医師会議（IPPNW）が受賞しています。これも冷戦の真ただ中で、アメリカとソビエトの心臓病学者2名が手を携えてIPPNWを作ったことが高く評価されました。

さらに10年後の平成7（1995）年にはアインシュタインら11人の著名な科学者によって創設された、科学と世界の諸問題に関するパグウォッシュ会議が、核兵器を開発してはならないということで受賞しています。いずれも時代背景があり、平成29（2017）年には核兵器禁止条約が結ばれて、ICAN（核兵器廃絶国際キャンペーン）が受賞したのも記憶に新しいところです。

そして今年、日本被団協が68年におよぶ核兵器廃絶運動が評価され、また来年が広島・長崎に原爆が投下されて80年となることが非常に大きいと思います。

決して忘れてはならないのが、ロシアが当時のアメリカと同じことを言った時に正当化させてはならないことです。「米兵100万人の命を救う、早く戦争を終わらせる」ことが大義でしたが、それをロシアが使う可能性もありますので、そういったことも決して忘れないようにしないといけなかったと思います。

協議事項

- ・市郡地区医師会主催学会等の日本医師会生涯教育講座認定申請の件（辻常任理事）
令和6年度の申請として24件の申請、講師、演題、カリキュラムコードなど、いずれも承認
- ・第41回安芸医学会に対する医学会補助金の件（檜山常任理事）
補助申請要領（医学会への補助）に基づき、補助金支給を承認
- ・講演会補助金の件（檜山常任理事）
補助申請要領（市郡地区医師会主催の講演会への補助）に基づき、補助金支給を承認
- ・特定非営利法人あなたが救う・救命救急広島会費納入の件（檜山常任理事）
会費納入を承認
- ・1月29日 令和6年度福祉・医療意見交換会出席者選定の件（茗荷常任理事）
檜山桂子常任理事の出席を承認

報告事項

- ・12月6日 広島県地域保健医療推進機構理事会（松村会長）
胃がん検診車の更新、地域医療支援センターの県内市町への取り組み状況の報告、初期臨床研修マッチングの結果などについて報告、協議した。
- ・12月8日 県民が安心して暮らせるための四師会協議会 令和6年度県民フォーラム（岩崎副会長・魚谷常任理事）
広島県医師会・広島県歯科医師会・広島県薬剤師会・広島県看護協会で構成する「県民が安心して暮らせるための四師会協議会」の主催により、令和6年度県民フォーラム「骨そしょう症予防」を開催し、133名の参加があった。
- ・12月12日 日本医師会 第2回広報委員会（岩崎副会長）
「日本医師会シンポジウム『受け継がれる北里柴三郎の志～新千円札発行を記念して～』動画掲載およびアンケート結果の件」「映画『はたらく細胞』試写会実施およびアンケート結果の件」「第13回『日本医師会 赤ひげ大賞』受賞者決定および表彰式・レセプションの件」「第8回『生命を見つめるフォト＆エッセー』エッセー部門2次審査の件」「『赤ひげのいるまち』の配信について」を報告した。さらに「広報サポーター（仮称）」「都道

府県医師会等の広報好事例の収集」について議論し委員で意見交換を行い提言も行った。

・12月5日 日本医師会 第1回地域医療対策委員会 (落久保常任理事)

江澤和彦常任理事の「新たな地域医療構想へ向けて」の講演、会長諮問「地域の実情に応じた地域医療について」について協議した。

・12月7日 産業医実地研修会 (三宅常任理事)

渕壮司中央労働災害防止協会中国四国安全衛生サービスセンター技術専門役、宮内祐介主任技術員衛生管理士を講師として開催し、93名の受講があった。基礎・実地2単位または生涯・実地2単位を取得した。

・12月7日 家族計画・母体保護法指導者講習会 (土谷常任理事)

「新たな局面を迎えて母体保護法指定医師として考えること」をテーマに4題の講演があり、113名が受講した。なお、本講習会の伝達講習(母体保護法指定医師研修会)を、広島県産婦人科医会と本会の共催により、令和7年6月1日(日)に開催予定。

・12月9日 第1回広島県高齢者医薬品適正使用推進に関する調査・検討会 (落久保常任理事)

地域におけるポリファーマシー対策の実施、これまでのポリファーマシー対策に関する取り組みの情報共有、対象地域・地域ポリファーマシーコーディネーター・薬剤調整支援者の考え方について意見交換を行った。

・12月12日 日本医師会 第1回生涯教育推進委員会 (茗荷常任理事)

日本医師会インターネット生涯教育講座新規申請について協議のほか、会長諮問「かかりつけ医機能報告制度を踏まえた日医生涯教育制度のあり方について」の意見交換が行われた。

・12月12日 医学生と医師のお茶会(地域における女性医師等支援のための会)

(檜山常任理事)

医学生や研修医が身近なロールモデルとの出会いや交流を通じて、キャリアパスなどに関する不安を解消することを目的として、広島大学病院女性医師支援センター、日本医師会と本会の共催にて開催し、37名(医学生14名、医師17名、その他6名)が参加した。

・12月12日 第1回広島大学病院医療安全監査委員会 (山田常任理事)

広島大学病院医療安全監査委員会規則に基づき、広島大学病院における医療安全に係る業務の状況について、管理者等からの説明の聴取および資料の閲覧ならびに院内巡視

(SPDセンター医療材料管理室)などの方法により報告を求めることにより監査を実施し、問題ない旨を確認した。

・12月12日 第36回広島スポーツ医学研究会準備委員会 (三宅常任理事)

令和7年2月8日(土)に開催予定の「第36回広島スポーツ医学研究会」の運営、一般演題のグループ分け、一般演題・特別講演の座長などを協議した。

・12月12日 広島県エイズ対策推進会議 (正岡常任理事)

医療従事者等における体液曝露事故後のHIV感染防止マニュアルの改正、エイズ対策の現状、差別と偏見のない福祉との連携などについて協議した。

・12月13日 都道府県医師会公益法人制度改革担当理事連絡協議会 (檜山常任理事)

令和7年4月からの公益法人制度改革に向けて、公益認定の有無に拘わらず各医師会が法令などを遵守した適切な組織運営を行い、社会的信頼の向上などを目指した組織運営を見つめ直す機会の一助として開催された。

・12月13日 園医・嘱託医委員会 (天野常任理事)

園における看護師配置等にかかるアンケート調査の結果について報告し、登校・登園許可証の更新について検討を行った。また今後の委員会活動として、園における困りごとに関するQ&A(園医・嘱託医用)の作成や、園医・嘱託医研修会の開催に向けて講演テーマ等に関する協議を行った。

・腫瘍登録事業に係る業務委託契約 (茗荷常任理事)

腫瘍登録事業に関する業務委託契約を締結した。

・医療安全研修会実施報告(竹原地区医師会) (山田常任理事)

12月10日(火)に「(無料プログラム)働き方改革と健康経営」をテーマに開催され30名(医師14名、看護師9名、その他7名)の参加があった。

・広島県地域医療支援センター月例報告(10月分・11月分) (中島常任理事)

医師のキャリア形成支援を行いながら、医療機関の医師確保を支援するなど、さまざまな取り組みを行っており、月例報告があった。

・日本医師会報告(駒込日記) 令和6年12月13日号 (茗荷常任理事)

日本医師会常任理事の渡辺弘司先生より、日本医師会での活動状況について報告があった。

令和6年度第32回常任理事会

(令和6年12月24日)

松村会長 挨拶

「広島県医師会の今年の漢字は『新』」

皆さん、こんばんは。いよいよ令和6年最後の常任理事会です。

毎年恒例の今年の漢字は「金」でした。今年のパリオリンピックの金メダルラッシュ、被団協のノーベル平和賞授賞のメダルなどがあり、「金」が選ばれたと思います。2番目は災害の「災」、3番目が大谷翔平の「翔」、4番目は地震の「震」。私は5番目に選ばれた「新」が広島県医師会には当てはまるのではないかと考えて紹介します。

執行部は6月に新メンバーを加え3期目がスタートし、事務局も4月から局長や次長など新しい役職についた職員がおり、新たにスタートしました。そして医療界では、今月になって厚生労働省が新たな地域医療構想案を出しました。当初は2025年までに主に病床を再編する構想でした。次は高齢者が増え続け、85歳以上の高齢者が2040年にピークを迎えることから、医療のみならず介護も含めた地域包括ケアに向けて新たな地域医療構想が来年スタートします。

われわれも「地域医療を守るオール広島」を来年のキャッチフレーズとして、新年互礼会で公表する予定です。来年、新たな地域医療構想の中で、広島県医師会も地域医療を守るべく、皆さんとともに新たに歩んでいきたいと思っています。

令和6年、1年間大変お世話になりました。来年もよろしくお願ひします。

協議事項

- ・市郡地区医師会主催学会等の日本医師会生涯教育講座認定申請の件 (辻常任理事)
令和6年度の申請として12件の申請、講師、演題、カリキュラムコード等、いずれも承認
- ・第445回広島精神神経学会に対する医学会補助金の件 (檜山常任理事)
補助申請要領(医学会への補助)に基づき、補助金支給を承認
- ・医療機関等における食材料費・光熱費等物価高騰支援に関する要望書(案)の件 (茗荷常任理事)
原案どおり承認し広島県へ要望書を提出する

- ・役職員出張申請の件 (茗荷常任理事)
原案どおりいずれも承認

報告事項

- ・12月17日 日本医師会 第10回理事会 (松村会長)
地域に根ざした医師会活動プロジェクト第4回シンポジウム開催など4件の協議、妊娠・出産・産後における妊産婦等の支援策等に関する検討会の件など11件の報告があった。
- ・12月19日 審査運営協議会(支払基金) (松村会長)
診療報酬等確定金額の推移によると令和6年9月診療分は前年同月比94.5%(医科・合計)、前年同月比99.7%(医科・入院)、前年同月比90.6%(医科・入院外)の状況であった。
- ・12月19日 文部科学省補助事業「学校保健の課題とその対応」研修会 (松村会長)
研修会に参加し、挨拶を述べた。
- ・12月20日 日本医師会 第2回医療政策会議 (松村会長)
社会保障の安定財源確保について協議した。
- ・12月19日 地対協 在宅医療・介護連携推進専門委員会 (吉川副会長・魚谷常任理事)
在宅医療に係る各種調査結果、在宅医療従事者等の安全確保(各種ハラスメント防止、対処方法に関する研修会)、在宅医療・介護連携推進事業コーディネーターにおける交流会の実施などについて報告があり、意見交換を行った。
- ・12月15日 保育サポーター研修会 (檜山常任理事)
保育サポーターの知識向上に資するため開催し、受講者は9名であった。森貴久美広島市子育て相談員より「託児における活動面での振り返り」と題して講演いただいた。
- ・12月16日 第2回自立支援多職種ネットワーク推進会議 (魚谷常任理事)
令和6年度自立支援多職種連携推進研修について報告後、令和7年度自立支援多職種ネットワーク推進事業について協議した。
- ・12月16日 第3回臨床検査精度管理推進委員会 (橋本常任理事)
11月7日(木)に実施した「第52回臨床検査精度管理調査」の結果と評価基準検証、集計解析、報告書の作成などについて報告、協議を行った。また、令和7年3月16日(日)に開催する

- 「検査部長・技師長連絡会議」「臨床検査精度管理向上研修会」の内容などの確認を行った。
- ・12月16日 広島県新生児・小児聴覚検査体制検討会 (石川常任理事)
広島県新生児・小児聴覚検査フォローアップシステムの登録状況、フォローアップセンターの実績について報告があった。
 - ・12月19日 広島医学編集委員会 (辻常任理事)
広島医学78巻6号および2号医学会総会特集号掲載原稿の掲載採否および編集13編(原著1編、症例報告1編、実地医家のための教育講座1編、ランチョンセミナー2編、再査読図説2編、再査読症例報告4編、再再査読原著1編、再再再査読症例報告1編)について協議し、11編を採用した。
 - ・12月20日 第20回日本禁煙学会学術総会実行委員会 (檜山常任理事)
実行委員会の設置の経緯、開催日、開催方法などについて報告後、テーマ、運営代行業者について協議した。また、開催までのスケジュールなどについて共有した。
 - ・12月20日 広島県健康経営優良企業表彰審査会 (魚谷常任理事)
広島県健康経営優良企業表彰の審査を行い、受賞企業を決定した。
 - ・12月20日 第1回診療所における新興感染症対策研修検討委員会(プロジェクト) (正岡常任理事)
新興感染症に係る情報提供、前期研修会の概要、振り返り、今期研修会について報告、協議した。
 - ・12月20日 広報委員会 (土谷常任理事)
1月5日号、1月15日号、1月25日号の広島県

医師会速報の企画・編集、ビデオスケジュール・ホームページ掲載メニュー、雑誌「ひろしまの国保」取材、広島あっちこっちの掲載、速報掲載依頼などについて報告・協議した。

- ・12月20日 広島県児童虐待防止連絡会議 (石川常任理事)
こども家庭庁から児童虐待の現状と防止対策について、広島県から県内における児童虐待の状況報告について、県こども家庭センターから初期聴取の留意点について情報提供があった。
- ・医療安全研修会補助制度 (山田常任理事)
令和7年度医療安全研修会の主な改定ポイントとして、県内講師陣による講演内容を追加することとした。
- ・公益法人等に関するアンケート調査結果の概要 (檜山常任理事)
第31回常任理事会報告事項(都道府県医師会公益法人制度改革担当理事連絡協議会)で全国の医師会の公益法人比率について話題となり本会が実施した調査結果を報告する。
都道府県医師会を対象にした法人形態と移行理由などについてのアンケート(令和3年7月実施)結果を報告した。公益社団16法人、一般社団31法人であり、公益法人移行理由とメリットについて「社会的評価の高さ」や「税制上の優遇」が多く挙げられた。
- ・日本医師会報告(駒込日記) 令和6年12月20日号 (茗荷常任理事)
日本医師会常任理事の渡辺弘司先生より、日本医師会での活動状況について報告があった。

広島県最低賃金が変わりました

(令和6年10月1日から)

☆ 時間額 1,020円

特定の産業で働く労働者については、広島県最低賃金よりも金額の高い
特定(産業別)最低賃金が適用される場合があります。

お問い合わせ先

広島労働局労働基準部賃金室(TEL:082-221-9244)または最寄りの労働基準監督署へ
広島労働局HP: <https://jsite.mhlw.go.jp/hiroshima-roudoukyoku/>

会員へのお知らせ

 のマークのある文書は、
e-広報室「通達文書」へ全文
が掲載してあります。



「小児かかりつけ医のための発達障害スキルアップ研修会（WEB開催）」の オンデマンド配信開始の周知について



日医発第1606号（健Ⅱ）令和6年12月19日
日本医師会常任理事 渡辺 弘司

日本小児保健協会より、「小児かかりつけ医のための発達障害スキルアップ研修会（WEB開催）」のオンデマンド配信の開始について、本会宛て周知依頼がありました。

本研修会は、発達障害の診療や支援は喫緊の課題であり、子どもに関係するすべての職種でかかわっていく必要があることから、日本小児保健協会・日本小児科学会・日本小児精神神経学会の共催で5月19日に開催され、日本医師会も本研修の趣旨に賛同し後援をしています。

本研修内容を幅広く活用いただくため、小児の発達障害に興味のある医師に向けオンデマンド配信が開始されましたので、貴会におかれましても、会員への本件の周知方につきまして、ご高配を賜りますようお願い申し上げます。

なお、申込方法等の詳細につきましては別添の開催概要をご確認ください。

病院における医療情報システムのサイバーセキュリティ対策に係る調査について



日医発第1681号（情シ）令和7年1月6日
日本医師会常任理事 長島 公之

近年、国内外の医療機関を標的とした、ランサムウェア（情報システムを使用不可の状態にした上で身代金を要求するウイルス）を利用したサイバー攻撃による被害が増加している状況にあり、日本医師会においても注意喚起を行ってまいりました。

昨年に引き続き、厚生労働省において、病院におけるランサムウェア被害のリスクを把握するとともに、早急に有効な対策の実施を促すため、病院が保有する電子カルテシステム等の医療情報システムにおけるサイバーセキュリティ対策の実態を調査する旨が通知され、協力依頼が参りました。

調査方法については、下記期間において別紙回答要領に基づき「医療機関等情報支援システム（G-MIS）」を用いて行われるとのことです。

記

- ・調査期間：2025年1月27日（月）～3月7日（金）
- ・調査対象：G-MISを利用している病院
- ・回答方法：G-MISページ内にて回答
- ・調査問い合わせ先：

①G-MISのログインや操作に関すること

G-MIS上の「FAQ」タブを押下し、「よくあるお問い合わせ」をご確認ください。

厚生労働省G-MIS事務局 TEL：050-3355-8230

応対可能時間：9時～17時（土日祝日を除く）

②調査の内容に関すること

厚生労働省 医政局 特定医薬品開発支援・医療情報担当参事官室

担当者:橋本、澤井、曾根 TEL:03-6812-7837

応対可能時間:10時~17時(土日祝日及び平日12時15分~13時15分を除く)

医療機能情報提供制度に係る定期報告について(通知)



令和7年1月6日

広島県健康福祉局長(医療介護基盤課)

標記の件につきましては、医療法の規定に基づき、住民・患者による医療機関等の適切な選択を支援することを目的として、平成19年度から実施しているところです。

今般、令和6年度の定期報告について、各医療機関に通知しましたので、制度の趣旨を御理解いただき、御協力いただきますようお願いいたします。

また、当制度の報告・公表に係るシステムは令和5年度から全国統一化されており、各医療機関からの報告は、原則、厚生労働省の医療機関等情報支援システム「G-MIS(ジームス)」を用いて実施いただいておりますので、ご承知おきください。

医療機能情報提供制度の詳しい内容については、広島県ホームページに掲載しています。

<https://www.pref.hiroshima.lg.jp/soshiki/54/iryoukinoujyouhou.html>

医療機能情報提供制度に係る令和6年度定期報告の御案内

県民・患者による医療機関の適切な選択を支援するため、医療法第6条の3の規定に基づき、令和6年度の定期報告を実施しますので、必ず期限までに報告いただくようお願いいたします。

なお、例年、システム操作や報告内容等について県への多数の問い合わせがありますが、まずは、報告に必要なマニュアルや、よくあるご質問(FAQ)等を必ず確認いただくよう、御協力の程よろしくお願い申し上げます。

報告対象施設	病院、診療所、歯科診療所、助産所
報告内容	当該施設の有する医療機能に関する情報 (基本情報、診療内容、提供サービス、医療の実績・結果 等)
報告基準日	令和7年1月1日 (実績件数は令和5年4月1日から令和6年3月31日までの件数)
報告期間	令和7年1月6日(月)~令和7年2月28日(金)
報告方法	下記のいずれかの方法により報告してください。 ① インターネットで厚生労働省のG-MISに接続してオンラインで報告 https://www.med-login.mhlw.go.jp/s/login/ ※ 前回の入力情報が利用できるため、報告書記入の手間が省けます。 ※ 関係法令の改正、通知等の各種関連情報を、登録いただいたメールアドレスへお知らせします。 ② 報告書に記入して広島県医療介護基盤課へ郵送で提出 ※ 紙報告の対象施設は、別途郵送にて案内します
その他	・ G-MISでオンライン報告する場合は、事前に国から付与されているG-MISアカウント(医療法人用ではなく、医療機関用)を使用してください。 ・ 令和5年度定期報告が未報告の施設は、システムの仕様上、医療情報ネットに情報が公開されていません。今年度報告を実施することで情報公開されますので、必ず報告してください。

問い合わせ先

※ 問合せは、原則メールでお願いします。

※ ユーザ名の問い合わせの際は、本人確認のため【施設名】【住所】【担当者名】をメール本文に記載のうえ、G-MIS登録アドレスからメールにてお問合せください。

※ 問合せが集中し、即時に対応できない場合があります。御了承ください。

施設の所在地	保健所担当部署名	電子メールアドレス・電話番号
広島市	広島県医療介護基盤課 医療施設グループ	imuchousa@pref.hiroshima.jp (082) 513-3056 (ダイヤルイン)
大竹市、廿日市市	西部保健所 厚生課	fjwkousei@pref.hiroshima.lg.jp (0829) 32-1181 (内線2332)
安芸高田市、府中町、海田町、 熊野町、坂町、安芸太田町、北広島町	西部保健所広島支所 厚生課	fjwhkousei@pref.hiroshima.lg.jp (082) 228-2111 (内線5514)
呉市、江田島市	西部保健所呉支所 厚生保健課	fjwkkousei@pref.hiroshima.lg.jp (0823) 22-5400 (内線2312)
竹原市、東広島市、大崎上島町	西部東保健所 厚生課	fjwekousei@pref.hiroshima.lg.jp (082) 422-6911 (内線2322)
三原市、尾道市、世羅町	東部保健所 厚生課	fjekousei@pref.hiroshima.lg.jp (0848) 25-2011 (内線2322)
福山市、府中市、神石高原町	東部保健所福山支所 厚生課	fjefkousei@pref.hiroshima.lg.jp (084) 921-1311 (内線2322)
三次市、庄原市	北部保健所 厚生課	fjnkousei@pref.hiroshima.lg.jp (0824) 63-5181 (内線3315)

【お知らせ】

医療機関は、自施設の医療機能情報を県に報告するとともに、当該事項を記載した書面を、当該施設において閲覧できるようにしておく必要があります。(医療法第6条の3第1項)

G-MISでは、報告後に自ら入力した最新の報告内容を印刷する機能は具備されておりましたが、最新の報告が公表されたのち、医療情報ネットにて最新の報告内容を印刷することが可能です。(R7. 4. 1以降)

(印刷手順) ※詳細は「よくあるご質問 (FAQ) 参照」

1. 医療情報ネット関係者向けメニューにログイン
2. 「医療機関情報検索」をクリックし検索を実行
3. 目的の医療機関を検索し、検索結果一覧から医療機関をクリック
4. 「医療機関情報詳細画面」にて「印刷プレビュー」ボタンを押下
5. 全項目をまとめた画面が表示されるので、ブラウザの印刷機能にて印刷を行う

小児慢性特定疾病の追加等について(周知依頼)



日医発第1687号(健Ⅱ) 令和7年1月7日

日本医師会常任理事 渡辺 弘司

児童福祉法第6条の2第1項に規定する小児慢性特定疾病につきましては、小児慢性特定疾病医療費の支給(医療費助成)が実施されているところです。

今般、新たに13疾病が追加、また2疾病が名称変更され、令和7年4月1日より適用となることについて、厚生労働省より本会宛て周知方依頼がありましたのでご連絡申し上げます(医療費助成の対象は、801疾病に拡大)。

これに伴い、厚生労働省及び国立成育医療研究センターにおいて、上記内容に係るポスターが作成されておりますので、あわせてご送付いたします。

なお、上記ポスターのほか、本件の対象となる医療意見書や診断の手引き等につきましては、小児慢性特定疾病情報センター HP (<https://www.shouman.jp/>)に追って掲載予定となっておりますことを申し添えます。

モスネツズマブ(遺伝子組換え)製剤の使用にあたっての留意事項について



日医発第1690号(技術) 令和7年1月7日

日本医師会常任理事 宮川 政昭

厚生労働省医薬局医薬品審査管理課長及び同局医薬安全対策課長の連名にて、各都道府県等衛生主管部(局)長宛に標記の通知が発出されるとともに、医薬品審査管理課及び医薬安全対策課より、本会に対しても周知方依頼がありました。

本件は、モスネツズマブ(遺伝子組換え)製剤(販売名:ルンスミオ点滴静注1mg、同点滴静注30mg)について、「再発又は難治性の濾胞性リンパ腫」を「効能又は効果」として、承認されたことに伴い、本剤は重度のサイトカイン放出症候群への特段の留意が求められていることから、緊急時に十分対応できる医療施設において、造血器悪性腫瘍に関する十分な知識・経験を持つ医師のもとで、サイトカイン放出症候群の管理等の適切な対応がなされる体制下で本剤が投与されること等について、ご留意いただくよう依頼するものです。

タルラタマブ(遺伝子組換え)製剤の使用にあたっての留意事項について



日医発第1691号(技術) 令和7年1月7日

日本医師会常任理事 宮川 政昭

厚生労働省医薬局医薬品審査管理課長及び同局医薬安全対策課長の連名にて、各都道府県等衛生主管部(局)長宛に標記の通知が発出されるとともに、医薬品審査管理課及び医薬安全対策課より、本会に対しても周知方依頼がありました。

本件は、タルラタマブ(遺伝子組換え)製剤(販売名:イムデトラ点滴静注用1mg、同点滴静注用10mg)について、「がん化学療法後に増悪した小細胞肺癌」を「効能又は効果」として、承認されたことに伴い、本剤は重度のサイトカイン放出症候群への特段の留意が求められていることから、緊急時に十分対応できる医療施設において、がん化学療法に関する十分な知識・経験を持つ医師のもとで、サイトカイン放出症候群の管理等の適切な対応がなされる体制下で本剤が投与されること等について、ご留意いただくよう依頼するものです。

テクリスタマブ（遺伝子組換え）製剤の使用にあたっての留意事項について

日医発第1692号（技術）令和7年1月7日

日本医師会常任理事 宮川 政昭

厚生労働省医薬局医薬品審査管理課長及び同局医薬安全対策課長の連名にて、各都道府県等衛生主管部（局）長宛に標記の通知が発出されるとともに、医薬品審査管理課及び医薬安全対策課より、本会に対しても周知方依頼がありました。

本件は、テクリスタマブ（遺伝子組換え）製剤（販売名：テクベイリ皮下注153mg、同皮下注30mg）について、「再発又は難治性の多発性骨髄腫（標準的な治療が困難な場合に限る）」を「効能又は効果」として、承認されたことに伴い、本剤は重度のサイトカイン放出症候群及び神経学的事象（免疫エフェクター細胞関連神経毒性症候群含む）への特段の留意が求められていることから、緊急時に十分対応できる医療施設において、造血器悪性腫瘍に関する十分な知識・経験を持つ医師のもとで、サイトカイン放出症候群の管理等の適切な対応がなされる体制下で本剤が投与されること等について、ご留意いただくよう依頼するものです。

新型コロナ医療ひっ迫注意報の発令について

令和7年1月9日

広島県健康福祉局健康危機管理課長

広島県感染症発生動向調査において、令和6年第52週（12月23日から12月29日）の定点医療機関（117施設）からの新型コロナウイルス感染症の報告患者数が、東部保健所管内で、本県独自に設定した医療ひっ迫注意報開始基準値（定点当たり8）を上回りました。

今後さらに感染拡大が継続し、医療への負荷が増大する可能性があるため、県内全域に「新型コロナ医療ひっ迫注意報」を発令します。

現在、季節性インフルエンザも流行しており、感染状況や一人ひとりの重症化リスクに応じた外来受診・療養へのご協力をよろしくお願いします。

○県内の新型コロナウイルス感染症流行状況【令和6年第52週（12月23日～12月29日）】

保健所名	県 保 健 所				広島市	呉 市	福山市	県内 計
	西 部	西部東	東 部	北 部				
定点当たり患者数（人）	3.69	5.80	10.27	4.83	3.47	6.31	7.72	5.68
報告患者数	59	58	154	29	125	101	139	665
定点医療機関数	16	10	15	6	36	16	18	117

※報告患者数：定点報告の対象となる五類感染症については、広島県が指定した医療機関（定点医療機関）から、1週間ごとに患者数が報告されます（新型コロナウイルス感染症はインフルエンザ／COVID-19定点の医療機関からの報告）。

定点当たりの報告患者数：報告患者数を定点医療機関数で割った値のことです。

○県内の年齢別患者発生状況【令和6年第52週（12月23日～12月29日）】

0～9歳	10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代	80代～	計
69人 (10.4%)	37人 (5.6%)	64人 (9.6%)	60人 (9.0%)	63人 (9.5%)	72人 (10.8%)	64人 (9.6%)	92人 (13.8%)	144人 (21.7%)	665人

※60代以上が45%を占めています（季節性インフルエンザは10代以下が多い）。

○新型コロナウイルス変異株の確認状況

令和6年12月検体採取分11検体のうち、KP.3系統は7検体(63.6%)、XEC系統は3検体(27.3%)

※令和6年の夏はKP.3系統が主流でしたが、今冬はXEC系統が全国的に増加傾向で主流となる可能性があります。

○新型コロナ医療ひっ迫注意報・警報発令基準(令和6年7月策定)

区 分	基 準	考え方(医療への負荷の状況)
注 意 報	いずれかの保健所管内で定点医療機関当たり報告患者数が8人以上	・過去最大の入院患者数(第8波:635人)の5割(ピークの3週間前)相当
警 報	いずれかの保健所管内で定点医療機関当たり報告患者数が13人以上 又は 1医療機関当たり広島県新型コロナウイルス感染症版J-SPEED※1中等症以上の入院患者数が4以上	・過去最大の入院患者数の8割相当(R4.12.16医療非常事態警報発令時) ・重症病床の使用率30%(確保病床制度※2下の緊急フェーズ移行ポイント)相当

○県民に対する注意喚起

新型コロナウイルス感染症においては、流行時の医療への負荷が主たる課題の一つであり、医療ひっ迫を避ける観点からも、次の点に注意してください。

- ・発熱等の体調不良時は不要不急の外出を控えてください。
- ・換気、手洗い、手指消毒などの基本的な感染対策を行ってください。
- ・マスク着用推奨場面(医療機関や高齢者施設等の訪問時)でのマスク着用を徹底してください。
- ・軽症時は自宅療養し、検査や診断書発行等のための救急受診を控えてください。

○医療機関や高齢者施設等に対する呼びかけ

医療提供体制を確保するために、次の点について、関係団体へ通知しています。

- ・地域における医療機関の役割(重症者を受け入れる病院や状態改善後の転院先として軽症者を受け入れる病院等)に応じた受入れを行ってください。
- ・入院患者が新型コロナに感染した場合に、転院させず、継続的に診療を行ってください。
- ・高齢者施設等における療養体制を確保してください。

〈参考〉

■全国及び広島県の状況

区 分		第47週	第48週	第49週	第50週	第51週	第52週
全 国	定点当たり報告患者数(人)	1.81	2.42	3.07	3.89	5.48	—
	報告患者数	8,948	11,945	15,163	19,233	27,120	—
広島県	定点当たり報告患者数(人)	1.24	1.99	2.63	2.83	4.31	5.68
	報告患者数	144	231	305	328	504	665

■1医療機関当たり広島県新型コロナウイルス感染症版J-SPEED中等症以上の入院患者数

	第47週	第48週	第49週	第50週	第51週	第52週
1医療機関当たりの中等症以上入院患者数(人)	0.50	0.80	0.40	0.83	1.29	0.50

※J-SPEED:広島大学によって開発されたサーベイランスシステムで、J-SPEED報告協力医療機関が入力した新型コロナウイルス感染症入院患者の重症度、治療内容、転帰等のデータを収集・分析。

■詳しい状況は、次のホームページをご覧ください

「新型コロナウイルス感染症(Covid-19)の流行状況」(広島県感染症・疾病管理センター)

<https://www.pref.hiroshima.lg.jp/site/hcdc/hidsc-kansen-corona-zyouhou-inf-zyouhou.html>

母子保健法施行規則の一部を改正する内閣府令の公布及び 母子健康手帳の任意記載事項様式について



日医発第1711号（健Ⅱ）令和7年1月10日

日本医師会常任理事 渡辺 弘司

濱口 欣也

今般、母子保健法施行規則の一部を改正する内閣府令の公布について、こども家庭庁成育局長より各都道府県知事等宛て通知がなされ、本会に対しても周知方依頼がありました。

本改正の主な内容は、新生児聴覚検査の記録の記載や乳幼児身体発育曲線及び幼児の身長体重曲線の記載の改正を行うものであり、施行期日は令和7年4月1日としています。なお、改正前の様式による用紙については、当分の間、これを取り繕って使用することが可能となっております。

また、母子健康手帳の任意記載事項様式（55頁から75頁）につきましては、別途、こども家庭庁成育局母子保健課長より通知がなされておりますので併せてお送り申し上げます。

【添付資料】

○母子保健法施行規則の一部を改正する内閣府令の公布について

○母子健康手帳の任意記載事項様式について

【参考】

令和5年乳幼児身体発育調査（こども家庭庁HP）

<https://www.cfa.go.jp/policies/boshihoken/r5-nyuuyoujityousa/>

「いわゆる「健康食品」・無承認無許可医薬品健康被害防止対応要領について」の 一部改正について（周知）



日医発第1724号（健Ⅱ）（地域）令和7年1月14日

日本医師会常任理事 藤原 慶正

「いわゆる「健康食品」・無承認無許可医薬品健康被害防止対応要領について」につきましては、「機能性表示食品等に係る健康被害の情報提供について」等について（令和6年9月6日付日医発第1005号（健Ⅱ）（地域））にて、貴会宛てお送りいたしました。

今般、機能性表示食品等の健康被害情報に関する事業者向け説明会の意見や国の検討会での議論等を踏まえ、当該通知が一部改正されたことから、厚生労働省健康・生活衛生局食品監視安全課及び同省医薬局監視指導・麻薬対策課より各都道府県等衛生主管部（局）長宛てに通知がなされ、本会に対して周知依頼がありました。

今冬のインフルエンザ感染急拡大への対応について



日医発第1738号(技術)(健Ⅱ)(地域) 令和7年1月15日

公益社団法人日本医師会常任理事 宮川 政昭

笹本 洋一

インフルエンザに関する対応については、「今冬のインフルエンザ等の感染拡大に備えた注意喚起について」令和6年12月27日付日医発第1670号(地域)(健Ⅱ)(技術)等をもって周知を行いました。年末年始・連休における罹患患者への診療対応等について厚く御礼申し上げます。

さて、日本医師会では、新年に入ってからインフルエンザの感染拡大が継続している点を踏まえ、マスコミ・国民に対してインフルエンザの流行状況、各地での検査キット・治療薬の不足感への懸念、基本的な感染対策の励行等について、記者会見(1月8日)において注意喚起を行いました。さらに、日本医師会より厚生労働省に対し、治療薬の不足・偏在については、速やかに改善するように強く申し入れを行っており、感染拡大下においては、医療現場で混乱なく診療できるよう国の対応を強固にするよう要請する等、本会としまでも引き続き取り組んでまいります。

また、インフルエンザの発生状況と抗インフルエンザウイルス薬の供給状況等につきまして下記の通り、情報提供いたします。地域における更なる情報などございましたら日本医師会までご連絡ください。

つきましては、都道府県医師会におかれましても、都道府県行政との対応の協議、なお一層の体制の強化に向けてのご対応を賜りますようお願い申し上げます。

つきましては、本件についてご了解のうえ、ご高配のほどよろしくお願い申し上げます。

記

1. インフルエンザの発生状況について

厚生労働省「インフルエンザ発生状況」によれば、第52週(令和6年12月23日～12月29日)は「64. 39」と猛威的な感染拡大が全国的に発生しております。1月14日付公表の第1週(令和6年12月30日～令和7年1月5日)は「33. 82」となっていますが、年末年始の影響が考えられ、引き続き全国的に警報レベルの予断を許さない状況です。

今冬のインフルエンザは、従来型と比較して軽症のケースも報告されていますが、重症化リスクの高い患者(特に高齢者や基礎疾患を有する患者)への影響が懸念されています。

2. 抗インフルエンザウイルス薬の供給状況について

令和7年1月9日時点の抗インフルエンザウイルス薬の供給状況(厚生労働省発表)につきましては、卸売業者から医療機関への供給量(令和6年12月2日～1月5日)が、「合計約827万人分」、また、令和7年1月5日時点のメーカー・卸売業者の保有量は、「合計約1,506万人分」と、推定患者数からは十分量との明示がされています。

しかし、特にオセルタミビルリン酸塩製剤に関しましては、一部供給に偏在があり、地域医師会及び会員の先生より不足感があるとの声が届いておりますので、上記のように厚生労働省等に対応を求めています。



広島県医師国民健康保険組合

☎ 082-258-3177

医療費通知書の送付について

標記につきまして、組合員及び家族の皆様にご自身の医療費についてご確認いただき、健康や医療費に対する関心を高めていただくとともに、確定申告（医療費控除）へ活用いただけるものとして、令和7年2月下旬に皆様に届くようお送りします。

■ 記載内容について

医療費通知書は、療養費等（高額療養費、治療用装具、柔道整復施術、はり灸等）を除く、医科、歯科、調剤、訪問看護、食事療養のレセプトを基に作成します。

記載する内容
① 医療を受けた方の氏名
② 医療を受けた方の被保険者記号番号
③ 医療を受けた年月
④ 医療を受けた医療機関名称
⑤ 医療費の総額
⑥ 支払った医療費の額

■ 対象期間について

医療費通知書の対象期間は、税申告に対応するために、令和6年1月受診分から令和6年12月受診分までとしています。

※ 令和7年2月1日現在において当組合が把握している情報を基に作成いたしますので、医療機関等から遅れて請求されたものは、通知に記載されていません。

※ 療養費等（高額療養費、治療用装具、柔道整復施術、はり灸等）については、支払時に当組合から送付した支払決定通知書を活用してください。

■ 発送時期について

当組合にて令和6年12月分のレセプトの内容を確認できる時期は、令和7年2月上旬です。

このため、医療費通知書の作成及び送付時期が令和7年2月下旬となることをご了承願います。

■ 医療費通知書は、個人情報保護を厳守するため、個人単位で作成し、個人宛に送付します。

当組合から届いた郵便物につきましては、宛先のお名前をご確認のうえ、開封してください。

インフルエンザ予防接種の補助について

今年度も、インフルエンザ予防接種の補助を実施します。以下の内容をご確認のうえ、申請してください。ご不明な点等ありましたら、組合までお問い合わせください。

1. 補助対象者

当組合に加入する被保険者全員

※自家接種(ご自分のお勤め先又はご家族のお勤め先での接種)分につきましては、補助対象外です。

※第3種組合員(後期高齢者医療制度の被保険者)は補助対象外です。

2. 補助対象接種期間

令和6年10月1日(火)から令和7年1月31日(金)まで

3. 補助額

上限2,000円(1人1回、先着1,000人)

※予防接種費用の個人負担額が1,000円を超えたとき、その超えた額のうち2,000円を上限に補助します。

例) 個人負担額が2,800円の場合は、1,800円を補助

3,000円以上のときは、一律2,000円を補助

1,000円の場合は、補助対象外

※2回接種された場合も、2回のうちどちらか1回分のみが補助の対象です。

4. 申請方法

次頁の「インフルエンザ予防接種補助申請書」に必要事項をご記入のうえ、領収書の原本を添付して、組合へ提出してください。

※「①予防接種を受けた方のお名前」、「②インフルエンザ予防接種代であること」が明記された領収書の添付が必要です。

※保険証の記号(最初の5桁)が同じ方は、できるだけ1枚の申請書に連名で申請してください。

ご家族であっても記号が異なる方は、別々に申請してください。

5. 申請期限

令和7年3月31日(月)

6. 提出先

広島県医師国民健康保険組合(〒732-0057 広島市東区二葉の里三丁目2番3号)

自家接種は補助の対象外です

支給決定額
円

常務理事	事務長	課長	係員	照 合									
				第 1 種組合員	人	家族	人	計					
				第 2 種組合員	人							人	

インフルエンザ予防接種補助申請書

	被保険者証										接種を受けた方の氏名	接種日 (月／日)	接種料金	組合使用欄			
	記号		番号		枝番		1回目		2回目								
1	5										／	円		☐			
2											／	円		☐			
3											／	円		☐			
4											／	円		☐			
5											／	円		☐			
6											／	円		☐			
7											／	円		☐			
8											／	円		☐			
9											／	円		☐			
10											／	円		☐			

振 込 先	銀行名					口座種別	1. 普通 2. 当座	口座番号							
	支店名					フリガナ									
						名義人									

補助金の受領に関する委任欄
※上記振込先が申請組合員の口座ではない場合にご記入
ください。(原則、申請組合員の口座をご指定ください。)

この申請に係る補助金の受領を上記口座名義人に委任します。

申請組合員 _____ ㊞

上記のとおり、領収書を添えて申請します。

令和 年 月 日

申請組合員

住所		
氏名	TEL — —	

広島県医師国民健康保険組合 殿

【注意事項】 1. 領収書は、接種者のお名前およびインフルエンザ予防接種代であることが明記されたもので、原本（コピー不可）を添付してください。

2. できるだけ所属する医療機関毎にまとめて申請してください。

3. この申請書でまとめて申請できるのは、保険証の記号（最初の 5 桁）が同じ方です。

社 保の栞



のマークのある文書は、
e-広報室「通達文書」へ全文
が掲載してあります。



「酸素の購入価格に関する届出について」のお知らせ

保険医療機関は、当該年の4月1日以降に係る酸素の診療報酬請求のため、前年の1月から12月までの間の酸素の購入実績を、当該年の2月15日までに地方厚生(支)局長に届出を行うこととされております。

そのため、令和7年4月から令和8年3月までの一年間において、酸素の診療報酬請求を行う保険医療機関におかれましては、下記提出期限までに「酸素の購入価格に関する届出書」の提出が必要となりますので、届出漏れのないようお願いします。

記

提出期限 令和7年2月17日(月)

提出先 中国四国厚生局指導監査課

住所：〒730-0012 広島市中区上八丁堀6-30 広島合同庁舎4号館2階

TEL：082-223-8209

提出方法 郵送又は窓口提出(FAXでの受付は行っておりません。)

届出様式 中国四国厚生局ホームページ

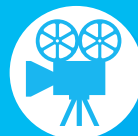
(https://kouseikyoku.mhlw.go.jp/chugokushikoku/shinsei/shido_kansa/sanso_konyu/index.html)

に様式(Excel版及びPDF版)を掲載しています。

記載要領 中国四国厚生局ホームページ(上記アドレス)に掲載しておりますので、ご参照願います。

その他 インターネット環境にない保険医療機関は、上記提出先へ届出様式等の送付をご依頼ください。

映画『はたらく細胞』ならびに 『雪の花ーともに在りてー』の公開



日本医師会ならびに本会も後援している2本の映画が下記日程で公開されます。

映画『雪の花ーともに在りてー』は、吉村昭原作の江戸時代末期を舞台に、数年ごとに大流行した天然痘と闘った医師「笠原良策(白翁)」の生涯を描いた作品となっております。ぜひ、ご覧ください。



『はたらく細胞』

令和6年12月13日(金) 公開中



『雪の花ーともに在りてー』

令和7年1月24日(金) 公開中

（別紙様式25）

酸素の購入価格に関する届出書（令和7年度）

1 〔前年の1月から12月の間に酸素の購入実績が**ある**場合〕

購入年月	定置式 液化 酸素貯槽（CE）		可搬式 液化 酸素容器（LGC）		大型ボンベ（3000ℓ超）		小型ボンベ（3000ℓ以下）	
	購入容積 （リットル）	購入対価 （税込 円）	購入容積 （リットル）	購入対価 （税込 円）	購入容積 （リットル）	購入対価 （税込 円）	購入容積 （リットル）	購入対価 （税込 円）
年 1月								
年 2月								
年 3月								
年 4月								
年 5月								
年 6月								
年 7月								
年 8月								
年 9月								
年 10月								
年 11月								
年 12月								
計								
1ℓ当りの 単価								

2 〔前年の1月から12月の間に酸素の購入実績が**ない**場合（**最後に購入した月**の酸素の購入実績）〕

※ 令和元年9月30日までの間に医療機関が購入したものについては、当該対価に108分の110を乗じて得た額（1円未満の端数は四捨五入）を購入対価とし記載すること。

購入年月	定置式 液化 酸素貯槽（CE）		可搬式 液化 酸素容器（LGC）		大型ボンベ（3000ℓ超）		小型ボンベ（3000ℓ以下）	
	購入容積 （リットル）	購入対価 （税込 円）	購入容積 （リットル）	購入対価 （税込 円）	購入容積 （リットル）	購入対価 （税込 円）	購入容積 （リットル）	購入対価 （税込 円）
年 月		※		※		※		※
1ℓ当りの 単価								

3 〔購入業者名及び種類〕

購 入 業 者 名	種 類（液化酸素・ボンベ）
	1. 液化酸素（CE） 2. 液化酸素（LGC） 3. ボンベ（大型） 4. ボンベ（小型）
	1. 液化酸素（CE） 2. 液化酸素（LGC） 3. ボンベ（大型） 4. ボンベ（小型）
	1. 液化酸素（CE） 2. 液化酸素（LGC） 3. ボンベ（大型） 4. ボンベ（小型）

上記のとおり届出します。
令和 年 月 日

医療機関コード	
---------	--

所在地
中国四国厚生局長 様 保険医療機関 名 称
開設者
担当者
電 話 — —

記載上の注意事項

1. 届出は当該前年の1月1日から12月31日までの間に購入した全ての酸素について記載すること。

2. 購入対価は、実際に購入した価格（消費税を含む）を記載すること。

記載例及び記載上の注意

屋外タンク等に貯蔵し配管で各病室に送る設備にしている場合

可搬式ポンベに液化酸素を充填して使用する場合(液体酸素システム等)

3,000リットル超(7,000リットル等)のポンベの場合

3,000リットル以下(500・1,000・3,000リットル等)のポンベの場合

[別紙様式25]

酸素の購入価格に関する届出書(令和7年度)

1 [前年の1月から12月の間に酸素の購入実績がある場合]

購入年月	定置式液化酸素貯槽(CE)		可搬式液化酸素容器(LGC)		大型ポンベ(3000ℓ超)		小型ポンベ(3000ℓ以下)	
	購入容積 (リットル)	購入対価 (税込 円)	購入容積 (リットル)	購入対価 (税込 円)	購入容積 (リットル)	購入対価 (税込 円)	購入容積 (リットル)	購入対価 (税込 円)
6年 1月			14,000	6,701				
6年 2月			4,000	2,000				
6年 3月			14,000	6,701				
6年 4月			14,000	6,701				
6年 5月			14,000	6,701				
6年 6月								
6年 7月								
6年 8月			7,000	3,350				
6年 9月								
6年 10月								
6年 11月								
6年 12月							1,000	2,366
計			67,000	32,154			1,000	2,366
1ℓ当たりの 単価			0円48銭				2円37銭	

購入容積
酸素の容量を記入してください

Q&A ②・④

2 [前年の1月から12月の間に酸素の購入実績がない場合(最後に購入した月の酸素の購入実績)]

※ 令和元年9月30日までの間に医療機関が購入したものについては、当該対価に108分の110を乗じて得た額(1円未満の端数は四捨五入)を購入対価とし記載すること。

購入年月	定置式液化酸素貯槽(CE)		可搬式液化酸素容器(LGC)		大型ポンベ(3000ℓ超)		小型ポンベ(3000ℓ以下)	
	購入容積 (リットル)	購入対価 (税込 円)	購入容積 (リットル)	購入対価 (税込 円)	購入容積 (リットル)	購入対価 (税込 円)	購入容積 (リットル)	購入対価 (税込 円)
年 月		※		※	14,000	※ 6,701		※
1ℓ当たりの 単価					0円48銭			

購入対価
消費税は含めます
ポンベ本体の容器代、
検査代等は含めませ
ん

Q&A ③・⑤・⑥・⑦

3 [購入業者名及び種類]

購入業者名	種類(液化酸素・ポンベ)
○△□商事(株)	1. 液化酸素(CE) ② 液化酸素(LGC)
	③ ポンベ(大型) ④ ポンベ(小型)
	1. 液化酸素(CE) 2. 液化酸素(LGC)
	3. ポンベ(大型) 4. ポンベ(小型)
	1. 液化酸素(CE) 2. 液化酸素(LGC)
	3. ポンベ(大型) 4. ポンベ(小型)

単価の計算方法

購入対価÷購入容積

※ 単価の端数処理
小数点第3位を四捨五入

Q&A ①

上記のとおり届出します。

令和 年 月 日

医療機関コード 01. 2345. 6

〒000-0000

所在地 ○○市○○区△△町○○-○○

中国四国厚生局長 様

保険医療機関 名称 ○○○○クリニック

開設者 健康太郎

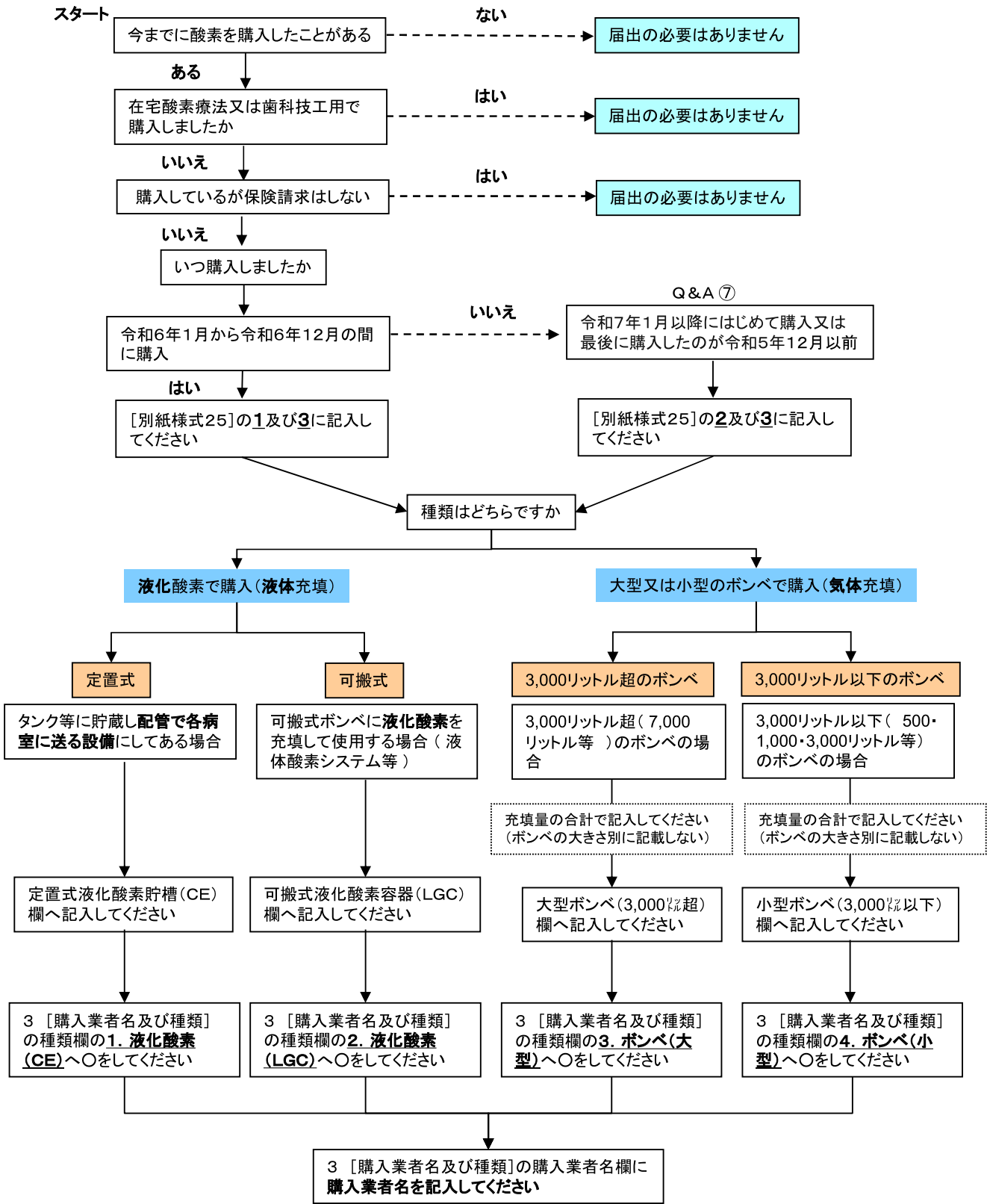
担当者 健康花子

電話 012-345-6789

記載上の注意事項

- 届出は当該前年の1月1日から12月31日までの間に購入した全ての酸素について記載すること。
- 購入対価は、実際に購入した価格(消費税を含む)に記載すること。

[届出及び記載項目判断表]



Q & A

① 1銭未満の端数の四捨五入及び円換算方法は？
(購入対価÷購入容積で得た答えの小数点以下3桁目を四捨五入)例1 107,625円÷41,500 $\frac{\text{リットル}}{\text{円}}$ =2.593 ⇒ 2.59 ⇒ 2円59銭例2 384,930円÷546,000 $\frac{\text{リットル}}{\text{円}}$ =0.705 ⇒ 0.71 ⇒ 0円71銭例3 5,200円÷1,000 $\frac{\text{リットル}}{\text{円}}$ =5.2 ⇒ 5.20 ⇒ 5円20銭

② 度量換算方法は？

基本 1 m^3 (立方メートル)=1,000リットル例1 3 m^3 (立方メートル)=3,000リットル例2 0.5 m^3 (立方メートル)=500リットル

③ 購入対価に消費税は？

消費税は含んで計算します。

※ **購入対価**=購入価格+消費税なお、平成26年4月から令和元年9月までの購入分については、実際に購入した価格(消費税を含む)に108分の110を乗じた価格(1円未満四捨五入)を記載してください。また、平成26年3月以前購入分については、実際に購入した価格(消費税を含む)に105分の110を乗じた価格(1円未満四捨五入)を記載してください。

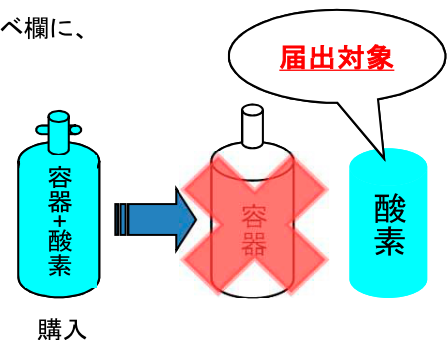
④ 同月内に違う大きさのポンベを購入した場合は？

例1 500リットルを2本と3,000リットルを1本購入した場合は、
合算のうえ、4,000リットルとして、小型ポンベ欄に記入してください。
※購入対価も合算してください。例2 7,000リットルと3,000リットルを1本ずつ購入した場合は、
7,000リットルは大型ポンベ欄に、3,000リットルは小型ポンベ欄に、
それぞれ分けて記入してください。

⑤ 購入価格にポンベの容器代が入っているのは？

ポンベ本体の**容器代は含みません。**純粋に**酸素のみの金額**を購入業者へ確認してください。※耐圧検査等の**検査代は含みません。**

購入対価から除いてください。



⑥ 携帯用酸素ポンベ(使い捨て式又は詰替え式)の場合は？

[使い捨て式]

ポンベ本体の**容器代は含みません。**純粋に**酸素のみの金額**を購入業者
へ確認してください。

[詰替え式]

詰替え用の**酸素の価格**が分かれば

届出ができます。

ポンベ本体の**容器代は含みません。**純粋に**酸素のみの金額**を購入業者
へ確認してください。

⑦ 購入対価等が不明の場合は？

購入対価等が不明の場合は届出はできません。(保険請求は出来ません。)

新規に購入した際に届出をしてください。

⑧ 提出手段は？

提出は管轄の各県事務所(広島県においては指導監査課)に郵送又は窓口提出にて
お願いいたします。FAXでの受付は行っておりませんのでご了承ください。



e-資料 通達文書（社保関係）掲載情報

☆e-広報室 → 広島県医師会速報 →  通達文書 → 医師会速報e-資料に全文掲載しております。



令和6年12月28日からの大雪に伴う災害の被災者に係るマイナ保険証又は資格確認書等の提示等について 令和7年1月10日（日医発第1713号・保険）

令和6年12月28日からの大雪に伴う災害の被災により、マイナ保険証又は資格確認書等を保険医療機関等に提示できない場合等も考えられることから、氏名、生年月日、連絡先（電話番号等）、被用者保険の被保険者にあつては事業所名、国民健康保険又は後期高齢者医療制度の被保険者にあつては住所等を申し立てることにより、保険診療を受けることが可能な取扱いとする旨、厚生労働省より事務連絡が発出された。また、公費負担医療の対象者であつて、被爆者健康手帳や患者票等がなくても、①対象者であることの申し出、②氏名、③生年月日、④住所等を確認することにより受診することが可能であり、緊急の場合は、指定医療機関以外の医療機関でも受診できる取扱いとする事務連絡が、厚生労働省関係当局より発出された。



令和6年12月28日からの大雪に伴う災害の被災者に関する既往歴等の提供について 令和7年1月10日（日医発第1714号・保険）

令和6年12月28日からの大雪により、被災した一部地域において「緊急時医療情報・資格情報機能」がアクティブ化され、当該機能を活用することで、患者の同意の下、マイナンバーカードが手元になくとも、患者の4情報での検索により、患者の薬剤情報等を把握することができる。また、今般の災害により、青森県管内市町村において災害救助法が適用されたことに鑑み、災害により被災した国民健康保険被保険者に係る国民健康保険料（税）等の取扱いに関する事務連絡が再周知されている。



検査料の点数の取扱いについて 令和7年1月10日（日医発第1717号・保険）

新たな検査手法を用いることが認められることとなり、関連する検査料の点数を取り扱う通知が厚生労働省から示され、令和7年1月1日から適用となった。

※日本医師会ホームページのメンバーズルーム中、医療保険の「新たに保険適用が認められた検査・医療機器等」に掲載



抗PD-1抗体抗悪性腫瘍剤に係る最適使用推進ガイドラインの策定に伴う留意事項の一部改正について

令和7年1月10日（日医発第1719号・保険）

「ニボルマブ（遺伝子組換え）製剤（販売名：オプジーボ点滴静注20mg、同点滴静注100mg、同点滴静注120mg及び同点滴静注240mg）及び、ペムブロリズマブ（遺伝子組換え）製剤（販売名：キイトルーダ点滴静注100mg）に関し、最適使用推進ガイドラインが改訂されたことに伴い本製剤に係る留意事項が改正された。

※日本医師会ホームページのメンバーズルーム中、医療保険の「医薬品の保険上の取扱い等」に掲載予定



「診療報酬の算定方法の一部改正に伴う実施上の留意事項について」等の一部改正について 令和7年1月10日(日医発第1720号・保険)

医療機器の保険適用に関連して「診療報酬の算定方法の一部改正に伴う実施上の留意事項について」の一部が改正され、令和7年1月1日から適用された。



医療機器の保険適用について 令和7年1月10日(日医発第1721号・保険)

令和7年1月1日から新たに保険適用となった医療機器が示された。

詳細な内容は通知の全文をご確認ください。



広島県医師会被爆伝承コーナー

「令和6年度竹内釵特別展」及び「IPPNWの歴史展」開催中

被爆当時の広島赤十字病院の院長であった竹内釵先生の、当時の状況を記録した手帳や手記、絵画、写真など被爆当時の医療現場が分かる竹内釵特別展を開催しております。

また、広島県医師会がIPPNW創設初期から取り組んできた「IPPNWの歴史展」も同時開催しています。

ぜひ、この機会に広島県医師会館にお越しいただき、ご覧ください。



スマホで
サクッと♪



書かない



確定申告

国税庁

検索



税務署

マイナンバーカードでe-Tax

国税庁ホームページ

「確定申告書等作成コーナー」なら金額等を入力するだけで**自動計算**で申告書が完成!

申告書の作成は
こちらから



作成できる申告書等

- ・所得税の申告書
- ・青色申告決算書
- ・収支内訳書
- ・消費税の申告書
- ・贈与税の申告書



詳細はこちらから



振替納税

ダイレクト納付

インターネット
バンキング等

クレジット
カード納付

スマホアプリ納付

マイナポータル連携でさらに便利!

控除証明書等のデータが
自動入力できる♪

確定申告書の作成時間が短縮!

医療費やふるさと納税のデータが
自動で連携されて楽!

詳細はこちらから



申告と納税の期限

申告納税

所得税および
復興特別所得税・
贈与税

令和7年3月17日 月 まで

消費税および
地方消費税
(個人事業者)

令和7年3月31日 月 まで

事業税・住民税の申告期限: 令和7年3月17日(月)

広島県地域医療支援センターだより

最近の主な活動

昨年12月に当センターが発行している広報誌「ETTO (#020)」を作成し配布させていただいたほか、HP「ふるさとドクターネット広島」にも掲載しております。

今回は「広島県×小児医療～広島の小児医療を支える“小児科医”の魅力!～」をテーマに広島大学病院、県立広島病院、広島市立舟入病院、東広島医療センター、福山市民病院に密着して、それぞれが目指す小児医療を特集しておりますのでぜひご覧ください。

また、「ふるさとドクターネット広島」では、医師インタビュー欄に様々なところで活躍されている医師を紹介しており、今回はJA広島総合病院の佐々木副院長と研修医の先生へのインタビュー記事を掲載しましたので、こちらのコーナーもぜひご覧ください。

関係各位におかれましては、本年も引き続きご指導・ご助言を賜りますようお願いいたします。

○ふるさと枠 (地域枠) について

●地域枠が出来た経緯

全国の医学部入学定員は平成19年には7,625人でしたが、平成20年から増員が始まり、現在では9,403人と1,778人(約1.2倍)増加しています。定員増の一因は地域の医師確保のための「地域枠」であり、広島県では、平成21年度から広島大学に、平成22年度から岡山大学に奨学金を貸与する「地域枠」を設けています。現在では、広島大学に18名、岡山大学に2名の定員があり、広島大学の地域枠は「ふるさと枠」と呼ばれています。

●広島県の地域枠の特徴

全国の「地域枠」の制度は様々ですが、広島県では「県内の高校出身」と「奨学金の貸与」を条件とし、推薦入試によることとしています。広島大学、岡山大学の地域枠とも、入学後は月20万円の奨学金が6年間貸与され、「卒後12年の間に9年間、県内の公立公的医療機関で勤務し、そのうち4年間は中山間地域の医療機関、または知事の指定する診療科(現時点では産婦人科、病理診断科)で勤務」すれば、奨学金全額の返済が免除されます。

●教育の内容

広島大学には、地域医療実習やふるさと枠の医学生への教育・支援をするために、広島県の寄附講座「地域医療システム学講座」が設置されています。この講座では、通常の授業とは別に、ふるさと枠学生が昼休みに定期的に集まる勉強会(通称ふるセミ)も実施しており、医療面接など実践的な内容を勉強しています。

当センターでは、この講座と連携して、広島大学と岡山大学の地域枠学生のほかに自治医科大生や県奨学生も参加する「地域医療セミナー」を年3回開催し、地域医療の現場を1泊2日の日程で訪問して先輩医師の熱意を感じてもらうプログラムや、全員で合宿をして広島の地域医療を担う「同志」としての意識を持ってもらうプログラム等を実施しています。令和6年12月26日～27日には冬セミナーを開催し、ふるさと枠を卒業した先輩医師講演やグループワーク等を実施しました。学生達は地域医療に対する理解や意識を深めるとともに、学年や大学の垣根を超えて親睦を深めました。

～地域医療セミナーの様子～



事務局 (公財) 広島県地域保健医療推進機構 地域医療支援センター

〒732-0057 広島市東区二葉の里三丁目2-3-4F TEL: 082-569-6491 FAX: 082-569-6492

E-mail: iryou@hiroshima-hm.or.jp

ふるさとドクターネット広島
https://www.dn-hiroshima.jp



ドクターネット広島登録者数

3,622名 (R6.12.31現在)

(男性 2,405名、女性 1,217名)





のマークのある文書は、
e-広報室「通達文書」へ全文
が掲載してあります。



e-資料 通達文書(介護保険関係) 掲載情報

☆e-広報室 → 広島県医師会速報 →  通達文書 → 医師会速報e-資料に全文掲載しております。



令和6年12月28日からの大雪による災害により被災した要介護高齢者等への対応および被災者に係る被保険者証の提示等について

日本医師会 令和7年1月8日(日医1703)

令和6年12月28日からの大雪による災害の被災に伴い、青森県の一部地域において災害救助法が適用されたため、厚生労働省より被災した要介護高齢者等への対応に関する事務連絡が発出された。介護保険施設や居宅サービス事業所等の、災害等による定員超過受入や人員基準緩和、利用者負担軽減等について市町村に対し柔軟な対応を求めている。また、被災による被保険者証等の提示が困難な場合の対応についても示されている。



令和6年12月28日からの大雪に伴う災害にかかる介護報酬等の柔軟な取扱い(基準緩和等)について

日本医師会 令和7年1月8日(日医1704)

令和6年12月28日からの大雪による災害に伴い、介護保険施設等の入所者が一時的に他の介護保険施設や医療機関等に避難し、施設サービスや医療サービスの提供を受けようとする場合等の介護報酬等の取扱いについて、厚労省より事務連絡が発出された。事業所が被災し、一時的に基準等を満たせなくなった場合の対応についても示されている。



「令和5年介護サービス施設・事業所調査の概況」送付について

日本医師会 令和7年1月8日(日医1705)

令和5年介護サービス施設・事業所調査(令和5年10月1日時点)の結果がまとまり、厚生労働省より当該資料を入手した。本調査は全国の居宅サービス事業所、地域密着型サービス事業所、居宅介護支援事業所、介護予防サービス事業所、地域密着型介護予防サービス事業所、介護予防支援事業所及び介護保険施設を調査対象とし、介護サービスの提供体制、提供内容等の状況を把握するために毎年行われている。



介護サービス事業所・施設等への支援に関する「重点支援地方交付金」等の更なる活用について(食料料費への対応)

日本医師会 令和7年1月8日(日医1706)

エネルギー価格や食料品価格の高騰など物価高騰を踏まえた介護サービス事業所・施設等への「重点支援地方交付金」等を活用した支援について、厚生労働省から都道府県・市区町村へ事務連絡が発出された。医療分野の令和7年度予算で入院時の食費基準額が引き上げられたことを参考に、介護分野でも食料費上昇を踏まえた支援を検討すること、入所・居住系だけでなく、通所系・多機能系の事業所も同様に支援すること等が示されている。

労災・自賠責コーナー



のマークのある文書は、
e-広報室「通達文書」へ全文
が掲載してあります。



e-資料 通達文書 (労災・自賠責関係) 掲載情報

☆e-広報室 → 広島県医師会速報 → 通達文書 → 医師会速報e-資料に全文掲載しております。



日本医師会、日本損害保険協会、損害保険料率算出機構による「Webアンケート調査結果」について 令和7年1月7日 (日医発第1685号・保険)

本誌2603号 (10月25日)・2605号 (11月15日) でお知らせした自賠責保険診療費算定基準 (新基準) の制度化に向けての、日本医師会、日本損害保険協会、損害保険料率算出機構 (以下、三者) によるアンケート調査結果の報告。2023年度に自賠責請求の実績医療機関 (21,712 件) 宛てにアンケート調査票をDM送付、2,998件の回答があり、今後、三者共同で制度化に向けてさらなる検討を進めるとのこと。

※アンケート結果はe-資料に掲載しております。

詳細な内容は通知の全文をご確認ください。



団体扱生命保険のご案内

団体扱生命保険とは、個人で加入されている生命保険を団体 (広島県医師会) での加入扱いとすることにより、**保険料が割引**となる制度です。加入資格は、広島県医師会の会員本人もしくは会員が代表を務める医療法人です。

※割引率・加入資格は保険会社により異なります。

広島県医師会が契約している保険会社

第一生命 日本生命 朝日生命 住友生命 明治安田生命 大樹生命
富国生命 大同生命 ジブラルタ生命 (※旧AIGエジソン・旧AIGスター生命舎)

ご興味がおありの先生は、各保険会社の営業所へ

- ① 広島県医師会会員であること
- ② 団体扱生命保険に加入もしくは切り替えたいこと

をお伝えの上、ご相談ください。

●団体扱の場合、保険料控除は広島県医師会が行います。

A 会員 (開業医) の先生：本会へご登録の会費等引落登録口座からの控除 (個人口座からの控除も可能です)
B・C 会員 (勤務医) の先生：個人口座をご登録いただき控除 (原則、広島銀行・もみじ銀行のいずれか)

お問い合わせ先

保険料や新規
加入・切替等
について

各保険会社

保険料控除に
係る登録口座
について

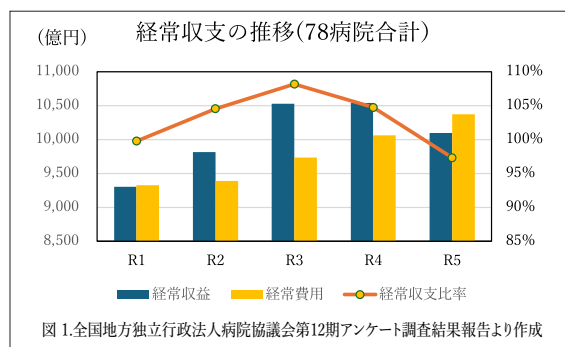
広島県医師会 経理課
TEL : 082-568-1511
E-mail : keiri@hiroshima.med.or.jp



生物の進化と生き残り

広島市民病院病院長 秀 道広

医療界は、令和6年の診療報酬改定により一層厳しい状況に追い込まれている。特に急性期病院は患者減、点数減、人件費・光熱費・医療材料費の上昇にさらに加算要件の引き上げが加わり、その経営実態は青息吐息にすら及ばない。ちなみに全国地方独立行政法人病院協議会78病院の集計では、令和2～3年度はコロナ補助金で潤ったかに見えた経常収支は令和4年度に悪化に転じ、令和5年度には51(65.4%)病院が赤字となった。令和6年度はさらに多くの病院で赤字幅が拡大するものと思われる。令和元年からの経常収益は令和3、4年度をピークとする一方、経常費用は直線的に上昇を続けており(図1)、令和6年度、そして7年度はさらなる人件費増加が加わるにもかかわらず令和6年改定された診療報酬は実質的抑制である。この状況で総数が限られた患者数を各病院が獲得することは、あたかも少しずつ減っていく椅子に座ることを競う椅子取りゲームで勝ち残ることに等しい。



椅子取りゲームであれば、決められたルールの中で競争相手を蹴散らして自分(だけ)が座る椅子をいち早く取ることが唯一の生き残り方法である。実社会ではいろいろなやりようがあり得るが、さしずめ椅子を増やす、狭い椅子に2人が体を寄せ合ってお尻を半分ずつ載せて座る、1つの椅子に複数の人が座れるように自らの体を小さくする、あるいは競争相手を打ちのめして座るべき人の数を減らす、といったことが取り得る対策であろうか。またビジネス書ではさまざまな経営指南を読むことができるが、医療、なかんずく公的病院は企業とは根本的に優先すべき価値と課題が異なり、経営のために社会的使命を変えることはもとより、提供するものの価格を変えることもできない。そのため、個々の病院の努力目標はいきおい患者数、

それも収益性の高い入院患者を増やすことに向けられることになる。トップセールス宜しく院長が近隣開業医を回って紹介患者を増やすべく営業活動にいそむ病院もある。しかし、わが国は確実に高齢化が進み、保険点数の割に手間と時間がかかる患者が増え、費用効率は悪化の一途である。よって、今の医療環境の中で病院が生き残るには、一握りの覇者となるか、これまでに無い方法で身の在り方を変えない限り、次の時代に続く道はないと思う。

ところで今年初めのNHKテレビ番組「ダーウィンが来た!」は、巳年にちなんだヘビの特集であった。その放送によると、ヘビは自分よりかなり大きな動物を丸呑みして餌とすることができ、食物連鎖ではかなり高位にあるという。その大きな特徴は狩った獲物を丸呑みする点にあり、それを可能にしたのは牙から出る強力な毒もさることながら、何と四肢を失うことで体を支えるための肋骨と胸骨がなくなったことというのではない。二足歩行と上肢、特にその先で物を掴む親指と4本の指こそは人類が獲得した、地上を席卷するために必須の進化であったかと思いきや、ヘビは、魚類から進化する過程で爬虫類が獲得した四肢を失うことで胸骨、肋骨という骨格がなくなり、体を大きく膨らませて大きな獲物を自らの骨格の中に引っかからせることなく飲み込むことが可能となったという。さらに、牙から放出される強い毒やキールと呼ばれる側稜を発達させて垂直方向に木や壁を登ったり、動物の首を絞めたりすることもできるようになったという。確かにあの長い体も、地面を歩く必要がないからこそ持てる様になったと思われる。そしてその体の変化は、恐ろしい恐竜の闊歩する時代に生きた爬虫類の一部が、落ち葉や草の中を這うように移動しているうちに起きたというから、生物が生き残るための戦術には本当にさまざまなものがあり、またその多くが逆境の中から生み出されたことには驚くばかりである。

自分たちに都合の良い患者が減っていく時代にあって、次の時代へと生き残り、繁栄を手にするために、われわれは何を失い、何を得るべきか、思いを巡らせる年の初めとなった。



禁煙あれこれー自由になってー

広島県医師会 常任理事 中島 浩一郎

幕末の長州藩の、思想家であり教育者であった吉田松陰は、煙草が嫌いであったと何かの本で読みました。嫌いどころか、大嫌いであったようです。当時彼の年若い弟子たちの中には、喫煙者が多かったようです。しかし松陰は決してやめなさいとは言いませんでした。それでも多くの弟子たちが師の心を推し量って、禁煙を決心したとのこと。いかにも弟子たちに敬愛されていた松陰らしいエピソードです。

煙草が日本に入ってきたのは、鉄砲伝来の頃といわれています。そしてあつという間に日本の文化に根付きました。私たちが接する伝統的な絵画や芝居、落語など、煙草はどこにでも出てきます。ここまでの広がりを持つ喫煙ですが、少なくとも幕末には禁煙を是とする考え方もあったのではないのでしょうか。

現在喫煙の害は多方面から指摘されています。何よりも健康を害します。自分だけではなく受動喫煙により、周囲の人も巻き込みます。たびたび火災の原因となり、安全面や経済面からも大きな社会的リスクです。忘れてならないのは、依存などの精神的悪影響があることです。これらの喫煙の弊害や禁煙に至る道筋は、多くの先輩たちが示しておられるところです。そこで、やめてからたかだか数年という禁煙初心者の私も、ここで自分の禁煙に至った経緯をお伝えしようと思います。

学生時代からのスモーカーであった私は、家族や友人から言われてもなかなか禁煙には至りませんでした。健康被害のことは承知していま

したし、周囲の者たちに申し訳ない思いながら、いま一步が踏み出せませんでした。そこにやってきたのがコロナの流行です。感染した場合、喫煙者は重症化しやすいという報告に大きな恐怖を覚え、その瞬間に禁煙ができました。以後、煙草を吸いたいと思ったことは、一度もありません。以前から家族などから言われていたことと、健康への悪影響を実は心配していたことが基盤にあり、そしてコロナという最後の一押しにより禁煙ができたと思います。

尊敬する人や親しい人、愛する家族の呼びかけは、必ず心に深く残ります。松陰の弟子たちのように、すぐにとなくなるとも、これは禁煙に至る重要な要素です。健康被害について心配し、学ぶことも同様です。禁煙教育やさまざまな指導、また家族などの日々の呼びかけが、いかに大切かがよく分かりました。そのようなことを何も実行してこなかった私としては、汗顔の至りです。今後は先達の皆さま方とともに、禁煙運動に力を尽くしたいと思います。

さて私は、禁煙をして以来、大きな自由を感じています。かつては旅行に行くときも、出張や会議に参加するときも、まずどこでタバコが吸えるかを考え、喫煙場所を見つけてはほっとしていたものです。しかし今、このとらわれから逃れ出ることができました。

禁煙により、家族や周囲の人たちの喜び、健康の回復、精神的な安らぎ、さらに、心にも体にも大きな自由が得られます。タバコから解放された自由は実にいいものです。



Instagramを始めました。

広島県医師会や市区郡地区医師会の
イベント情報をお知らせしています。
フォローをお願いします。



広島県医師会
Instagram

広島医学コーナー

「広島医学」78巻1号(1月28日発行)の論文等掲載を次のように予定しております。
ぜひ、ご精読ください。

	論文名	著者	所属
巻頭言		志馬 伸朗	広島大学医学部 医学部長
図説	不明熱を主訴とし確定診断に時間を要した抗MOG抗体関連疾患の1例	小林 良行 他	広島大学病院 小児科
原著	当院での緊急急性胆嚢炎手術において胆汁培養検査が与える臨床的影響	瀬尾 信吾 他	国家公務員共済組合連合会 呉共済病院 外科
症例報告	腹腔鏡下手術後に判明した扁平上皮内癌を伴う成熟嚢胞性奇形腫の1例	中村 紘子 他	NHO呉医療センター・中国がんセンター 産婦人科
症例報告	腹腔鏡下に摘出した、後腹膜血管筋脂肪腫の1例	藤原美佐保 他	興生総合病院 産婦人科
症例報告	有痛性骨転移に対する緩和的放射線治療における8Gy単回照射の初期治療経験	三好 章太 他	広島市立北部医療センター安佐市民病院 放射線治療科
症例報告	2型糖尿病を併存し骨粗鬆症を来した甲状腺内部分埋没副甲状腺腺腫の1例	和久 利彦	府中市病院機構府中市民病院 内分泌外科
学だより	第76回広島病理集談会		
学だより	第118回広島がん治療研究会		
編集後記		三好 博史	

※ 広島医学会が発行する学術雑誌「広島医学」は、昭和23年創刊以来、若い医師会員の医学研究成果を発表する登竜門でもあり、実地医家のために医学医術の新しい知見を修得する場として、毎月1回発行しております。
広島医学へ積極的に論文等をご投稿くださるようお願いし、学術雑誌としてより評価の高いものを目指したいと思います。

広島医学編集委員会
委員長 伊藤 公訓
委員一同

第56回

広島医家芸術展

伝統ある広島医家芸術展を本年度も下記の通り開催いたします。会員の先生方やご家族が、力作の絵画、写真、書、工芸などをお寄せくださいましたので、多くの方々にご鑑賞いただけますよう、皆さまのご来場をお待ちしております。

第1会場 広島県民文化センター

と き 令和7年3月5日(水)～10日(月) 午前9時～午後5時

と ころ 広島県民文化センター 地下1階 展示室

第2会場 広島県医師会館

と き 令和7年3月12日(水)～4月27日(日) 午前9時～午後5時

と ころ 広島県医師会館 1階 ホワイエ (広島市東区二葉の里3-2-3)

連絡先 広島県医師会 広報情報課 TEL: 082-568-1511



第12回 医師協ゴルフ大会のお知らせ

第12回大会ではプレーのあとのミーティング(表彰式)を行いません。賞の該当者には後日賞品をお送りします。

日 時：令和7年4月27日(日)
開催コース：戸山カンツリー倶楽部

広島市安佐南区沼田町大字阿戸字城山 1568-1 (tel: 082-839-3266)

参加対象：医師協組合員・賛助会員とご家族 ※未登録の先生は必ず事前の会員登録が必要です

プレー費：プレー代 ビジター14,600円 メンバー11,900円 (プレー費・昼食代セット料金) (全て税込・利用税別)

／参加費 1,000円

戸山CCではゴールデンウィーク期間はプレー費と昼食代がセットになったセット価格となっております。ご了承ください。

※3名以下で同組をご希望の場合は他の参加者と同組になる場合がございます。ご了承の上お申し込み下さい。

競技方法：18ホールズストロークプレー(ダブルペリア方式)

主催：広島県医師協同組合

ネットでのお申し込みはこちらから

または

kouhou@hmca.or.jp まで



※以下は主催者が負担します。

本大会中の昼食時の飲み物代、茶店での飲食代、練習ボール代。

※以下は参加者各自で清算してください。

プレー費・昼食代のセット料金、ショップでのボール等の購入代、朝食代、2バック時の割増料金等、上記主催者負担以外の費用。

ファクス、メール、ネットよりお申し込みください。

参加申込書 ファクス送信先 (0120) 64-2227 (締切 2/28(金)必着)

フリガナ氏名	電話番号	
	ファクスまたはメールアドレス	
大会要項・スタート表(3月末ごろ郵送)について 郵送ではなくメール送信を希望される場合はチェックを入れてください → ☐		
住所	〒	性別 男性・女性
		☐ 組合員 ☐ 賛助会員 ☐ 組合員または賛助会員のご家族 ☐ 未加入のため、加入申込書の送付を希望
生年月日	西暦 年 月 日(満 歳) ※大会当日満年齢	ハンディキャップ※

※オフィシャルハンディキャップをご記入ください。オフィシャルハンディのない方はプライベートハンディをご記入ください。

お問い合わせは 広島県医師協同組合 ☎(082)568-4511 まで

ドクターバンク情報

令和7年1月25日現在

求人登録

職種	診療科	件数
医師	内科	14件
	整形外科	2件
	外科	1件
	脳神経外科	1件
	形成外科	1件
	皮膚科	1件
	耳鼻科	1件
	精神科	2件
小児科	1件	

求職登録

職 種	診 療 科	件 数
医 師	内 科	9件
	外 科	2件
	小 児 科	1件
	泌 尿 器 科	1件
	放 射 線 科	1件

求人・求職のお申し込み、お問い合わせは事務局へ
ドクターバンク事務局 TEL: 082-261-6115
広島市東区二葉の里三丁目2番3号 県医師会館5階

Web申込可

募 集 コ ー ナ ー

Web申込可

マークは広島県医師会ホームページからお申し込みいただけます

第7回 広島県アレルギー疾患対策研修会

広島県では、すべての県民が、住居地域にかかわらず適正なアレルギー疾患医療を受けられ、適正なアレルギー疾患情報の入手ができる体制の構築を目指すこととしています。

この度、アレルギー疾患医療従事者等の知識や技能の向上に資する研修会を開催いたしますので、ご参加いただきますようお願いいたします。

日 時 令和7(2025)年2月20日(木) 18:50~20:40

参加方法 【会場】 広島県医師会館 201会議室 (広島市東区二葉の里3丁目2番3号)

(ハイブリッド) 【Web】 Zoomウェビナーによる配信

申込締切 令和7(2025)年2月10日(月)

対象者 アレルギー疾患医療従事者(医師、薬剤師、看護師、歯科医師、管理栄養士等)

定員 会場50名・Web配信300名(先着順。定員になり次第、締め切ります。)

参加費 無料(電子申請またはFAXによる事前申込みが必要です。)

主催 広島県

内容

		内 容
18:30~	会場受付	
18:50~	挨拶	広島県アレルギー疾患医療連絡協議会 会長 広島大学大学院医系科学研究科 皮膚科学 教授 田中 暁生 先生
講演テーマ		「気道アレルギーの最新情報を理解する」 【耳鼻咽喉科領域講習(講演1・講演2を両方とも受講して1単位)】
19:00~	講演 1	座長 広島大学大学院医系科学研究科 耳鼻咽喉科学・頭頸部外科学 教授 竹野 幸夫 先生 「アレルギー性鼻炎の診療-鼻炎によるQOL低下に注目して-」 講師 川崎医科大学総合医療センター 耳鼻咽喉・頭頸部外科 准教授 檜垣 貴哉 先生 【日本医師会生涯教育講座 カリキュラムコード 39 鼻漏・鼻閉 0.5単位】
19:45~	講演 2	座長 広島大学大学院医系科学研究科 分子内科学 准教授 岩本 博志 先生 「発作対処から予防へ：喘息を忘れてしまう世界を目指す喘息診療の実際」 講師 山口大学医学部附属病院 呼吸器・感染症内科 准教授 平野 綱彦 先生 【日本医師会生涯教育講座 カリキュラムコード 46 咳・痰 0.5単位】
20:30~	挨拶	広島県健康福祉局地域共生社会推進担当部長 山縣 真紀子

参加申し込み方法

令和7年2月10日(月)までに下記の①、②いずれかの方法でお申し込みください。

①電子申請 ②FAX:082-257-5254 下記問い合わせ先へご連絡の上、申し込みください。

問い合わせ先 広島大学大学院 耳鼻咽喉科学・頭頸部外科学

TEL:082-257-5252 FAX:082-257-5254

メール:jibi@hiroshima-u.ac.jp



電子申請申込二次元コード

令和6年度広島県合同輸血療法研修会

目 的

広島県合同輸血療法委員会の設置目的である「医療機関における輸血療法委員会相互の情報交換を図り、県内における輸血医療の標準化をめざす」に則り、研修会を通じて、血液製剤の適正使用、安全性に関する知識の向上及び有効利用のより一層の推進を図る。

参加対象者 医師、薬剤師、看護師及び臨床検査技師 等

日 時 令和7年2月8日(土) 15:00～17:00

開催方法 ハイブリッド開催

現地：広島県赤十字血液センター（住所：広島県広島市中区千田町2丁目5-5）

Web：teams配信

※現地での参加を希望される方は、公共交通機関でお越しください。

広島県赤十字血液センターの駐車場は利用できません。

演題及び講師（予定）

（敬称略）

時間	演題及び講師
15:00～15:50	広島県合同輸血療法委員会からの報告 ・災害時における輸血用血液製剤のドローン輸送に係る情報提供について ・広島県の免疫グロブリン製剤の購入量等の推移について
	休憩（10分）
16:00～17:00	特別講演 「能登半島地震での災害対応について（仮）」 日本赤十字社東海北陸ブロック血液センター 石川製造所所長 安村 敏

主 催 広島県合同輸血療法委員会（事務局：広島県、広島県赤十字血液センター）
共 催（予定）

- （一社）日本輸血・細胞治療学会中国四国支部、（一社）広島県医師会
- （一社）広島県病院協会、（公社）広島県薬剤師会、（公社）広島県看護協会
- （一社）広島県臨床検査技師会、（一社）広島県病院薬剤師会

研修単位認定（調整中）

- （1）日本輸血・細胞治療学会

※認定制度によっては参加単位が付与されることもありますので各自、日本輸血・細胞治療学会の各認定制度のホームページでご確認ください。

- （2）日病薬・広島県病薬生涯研修認定制度

※希望者には後日参加証明書を発行します（所属医療機関等への一括送付）。

※単位認定シール等の交付はありません。

【参加事前申込】

事前申込期日：令和7年2月5日(水)

申 込 先：広島県電子申請システム https://apply.e-tumo.jp/pref-hiroshima-u/offer/offerList_detail?tempSeq=21877
（事務局：照会先）

こちらからも申込できます



広島県薬務課 渥美

TEL：082-513-3223、FAX：082-211-3006

e-mail：fuyakumu@pref.hiroshima.lg.jp

広島県赤十字血液センター 学術情報・供給課 山口

TEL：082-241-1290、FAX：082-504-5476

令和6年度広島県予防接種相談支援センター研修会

目的 県では、誰もが安心して定期の予防接種を受けられる環境づくりを目指し、「広島県予防接種相談支援センター」を広島大学病院に委託し開設している。

最近では、新型コロナワクチン、5種混合ワクチン、20価肺炎球菌結合型ワクチン、帯状疱疹ワクチンの定期接種化、HPVワクチンキャッチアップ接種の期間延長、ワクチン接種に関わるデジタル化等が進み、ワクチンがより効果的かつ安全に多くの人々の感染症予防・重症化予防に利用されるためには、医療関係者や行政担当者は、ワクチンに関する理解を常に新たにしておく必要がある。また、依然として、定期の予防接種において、健康被害のおそれのある間違い接種も報告されている。

このため、予防接種に関する最新の知識の普及、間違い接種の防止や副反応への対応の啓発を目的として、関係者が一体となって取組を確実に進めるための研修会を開催する。

対象 医療機関、県ワクチン協会、市町、県保健所(支所)
主催 広島県予防接種相談支援センター、広島県
共催 一般社団法人広島県医師会

日時 令和7年2月26日(水) 19:00~20:20

場所 広島県医師会館2階 201会議室(広島市東区二葉の里3-2-3)/Zoomウェビナー

内容 ※駐車場の御用意はありませんので、御来場の際は公共交通機関を御利用ください。

(1) 情報提供(20分)

「HPVワクチンの接種状況等について」

「新型コロナワクチンについて」

「副反応疑い報告制度、健康被害救済制度について」

(2) 講演(60分)

「予防接種に関する最近の話題について」

【講師】川崎市健康安全研究所 参与 岡部 信彦

【座長】広島県感染症・疾病管理センター長 桑原 正雄

取得単位 日本医師会生涯教育講座認定(1単位)(CC:7(医療の質と安全))※申請中

申込方法 下記二次元コード等から令和7年2月21日(金)までに参加申込をお願いします。

二次元コードを読み込むか、下記URLから参加登録をお願いします。

Zoomウェビナー及び会場参加の場合はこちら



(https://apply.e-tumo.jp/pref-hiroshima-u/offer/offerList_detail?tempSeq=22072)

学術講演会・学会ガイド

注1) 1ヵ月以内の予定のみ掲載

※日医生涯教育講座承認待ちのものを含む

注2) 申込受付を過ぎたものも予定に掲載しております

1月の予定

25	土	
26	日	●第50回日本東洋医学会広島県部会
27	月	㊦ 安佐学術講演会
28	火	
29	水	●令和6年度 医療機関向けサイバーセキュリティ研修会 →P56
30	木	㊦ 福山市民病院第13回オープンカンファレンス ㊦ 第19回呉・地域包括医療における骨粗鬆症を考える会 ㊦ 第32回北部医療センター安佐市民病院Web講演会 ●第34回広島透析アクセス懇話会
31	金	㊦ 第630回広島市内科医会学術講演会 ●第313回呉小児科医会学術講演会

2月の予定

7	金	㊦ 令和6年度呉・江田島認知症疾患医療センター研修会 ㊦ 第2回竹原地区運動器疾患セミナー
8	土	●第36回 広島スポーツ医学研究会 →P59 ●令和6年度広島県合同輸血療法研修会 →P46
9	日	●医療機関税制Webセミナー →P61
10	月	●広島県高齢者医薬品適正使用推進に関する研修会
11	火	
12	水	㊦ 第42回呉呼吸器疾患研究会
13	木	㊦ 第200回尾道市立市民病院オープンカンファレンス ㊦ 第247回広島県南部地区産婦人科医会学術講演会
14	金	●第11回芸南地区膝関節研究会
15	土	●原子爆弾被爆者指定医療機関等医師研究会(～3月14日)
16	日	
17	月	
18	火	㊦ 広島市佐伯区医師会学術講演会 ㊦ 第101回広島市中区医師会学術講演会 ㊦ 第631回広島市内科医会学術講演会 ●第97回広島北がんネット研修会
19	水	
20	木	●第33回北部医療センター安佐市民病院Web講演会 ●令和6年度労災診療費算定実務研修(初心者・基礎研修)【初心者対象】 →P62
21	金	㊦ 第3回竹原CKD連携セミナー ●第42回難病医療従事者研修会 ●松永沼隈地区医師会学術講演会
22	土	
23	日	
24	月	

2月の予定

1	土	
2	日	●産業医のためのブラッシュアップセミナー →P53
3	月	
4	火	㊦ 国立病院機構呉医療センター・中国がんセンター 地域医療研修センター 定期講演会 ㊦ 第123回広島県立病院オープンカンファレンス ●医療保険研修会 →P57
5	水	㊦ 第74回JR広島病院オープンカンファレンス ●三原市の医療を考える会講演会
6	木	㊦ 福山市民病院第13回オープンカンファレンス ㊦ 高齢者心房細動治療セミナー in東広島 ㊦ 尾道市医師会学術講演会 ●医薬品に関する講演会 →P58

※ ㊦は日医生涯教育講座として県医師会が認定したものです。

※ 単位の配分につきましては、主催者にお問い合わせください。

※ 広島県医師会館駐車場減免区分 ㊦1: 減免対象 ㊦2: 要医師資格証 ㊦3: 減免なし

学術講演会

※演題に対する単位の配分は、主催者にお問い合わせください。

第50回日本東洋医学会広島県部会

と き 1月26日(日) 午前10時

ところ 広島大学医学部 広仁会館 Web配信

特別講演

もっと知りたい女性の血の話

ー多くの人に漢方薬を知ってもらうためにー

松本病院 薬剤部長 岡崎 裕美枝

講演

糖尿病治療効果を高める漢方薬

みなみ内科ライフケアクリニック

院長

田村 朋子

広島県深安郡における日本住血吸虫病(片山病)対策の

展開と地域社会ー漢方医の診療を起点としてー

山口県文書館

真木 奈美

シンポジウム

女性医療の漢方

ーさらに効かせる漢方処方を考えるー

※要申込

会費 会員3,000円、非会員1,000円

主催 日本東洋医学会・中国四国支部・広島県部会

連絡先 広島大学大学院医系科学研究科

地域医療システム学講座(石田)

☎ 082-257-5894

安佐学術講演会

と き 1月27日(月) 午後7時

ところ Web配信

演題と講師

呼吸器感染症の漢方治療

福岡大学病院 総合診療科 講師 坂本 篤彦

主催 安佐医師会

連絡先 同上 ☎ 082-873-1840

単位 1 コード 83

福山市民病院第13回オープンカンファレンス

と き 1月30日(木) 午後6時

ところ 福山市民病院 Web配信

演題

小児外科の現場から伝えたいこと

主催 福山市民病院教育研修委員会

連絡先 福山市民病院(病院総務課:杉之原・徳山)

☎ 084-941-5151

単位 1 コード 0

第19回呉・地域包括医療における骨粗鬆症を考える会

と き 1月30日(木) 午後7時

ところ 呉阪急ホテル 皇城

一般演題 2題

特別講演

エビデンスに基づく骨粗鬆症治療薬の選択

札幌円山整形外科病院 骨粗鬆症センター

高田 潤一

主催 呉・地域包括医療における骨粗鬆症を考える会

連絡先 呉市医師会 ☎ 0823-22-2326

単位 1 コード 77

第32回北部医療センター安佐市民病院Web講演会

と き 1月30日(木) 午後7時

ところ Web配信

演題と講師

アトピー性皮膚炎、乾癬について

広島市立北部医療センター安佐市民病院

皮膚科 部長

中村 吏江

主催 広島市立北部医療センター安佐市民病院

連絡先 同上(医療支援センター:瀬良)

☎ 082-815-5211

単位 0.5 コード 26

第34回広島透析アクセス懇話会

と き 1月30日(木) 午後7時

ところ オリエンタルホテル広島

特別講演

透析療法における臓器内局所酸素飽和度モニタリングの意義

自治医科大学附属さいたま医療センター腎臓内科・透析部

教授

大河原 晋

会費 1,000円

主催 広島透析アクセス懇話会

連絡先 土谷総合病院(担当:川西)

☎ 082-243-9191

第630回広島市内科医会学術講演会

と き 1月31日(金) 午後7時

ところ 広島県医師会館 201会議室 Web配信

演題と講師

進歩する慢性腎臓病の理解と実践

東京大学医学部付属病院 腎臓・内分泌内科

准教授

西 裕志

※要申込

主催 広島市内科医会

連絡先 同上 ☎ 082-232-7321

単位 1 コード 73

第313回呉小児科医会学術講演会

と き 1月31日(金) 午後7時

ところ 呉阪急ホテル 安芸 Web配信

一般演題 1題

特別演題

小児内分泌代謝疾患当科における最近の試み

広島大学大学院医系科学研究科 小児科学

教授

岡田 賢

主催 呉小児科医会

連絡先 呉市医師会 0823-22-2326

国立病院機構呉医療センター・中国がんセンター地域医療研修センター 定期講演会

と き 2月4日(火) 午後7時

ところ 呉医療センター・中国がんセンター 管理棟

研修センター1・2

演題と講師

睡眠時無呼吸症候群におけるPAP療法不適応・脱落例の対応について

呉医療センター・中国がんセンター 統括診療部長

耳鼻咽喉科・頭頸部外科科長

立川 隆治

主催 呉医療センター・中国がんセンター

連絡先 同上 ☎ 0823-22-3816

単位 1 コード 9

第123回広島共立病院オープンカンファレンス

と き 2月4日(火) 午後6時30分

ところ 広島共立病院 セミナールーム Web配信

特別講演

クオリティ・インディケータに基づいたスクリーニング

大腸内視鏡

広島大学大学院 医系科学研究科 消化器内科学

教授

岡 志郎

主催 安佐医師会

連絡先 広島共立病院(地域連携部)

☎ 082-879-1203

単位 0.5 コード 0

第74回JR広島病院オープンカンファレンス

と き 2月5日(水) 午後7時

ところ JR広島病院 大会議室

演題と講師

外来診療のピットフォール

群星沖縄臨床研修センター

センター長

徳田 安春

主催 医療法人JR広島病院

連絡先 同上(地域医療連携室:田村)

☎ 082-262-1581

単位 1 コード 15

三原市の医療を考える会講演会**と き 2月5日(木) 午後7時****ところ** 三原市医師会病院 西館 会議室**演題と講師**

地域医療構想と医療従事者の確保

三次地区医師会長

地域医療連携推進法人 備北メディカルネットワーク

代表理事 中西 敏 夫

※要申込**主 催** 三原市の医療を考える会 (三原市医師会)**連絡先** 同上 (井上) ☎ 0848-62-3113**㊦ 福山市民病院第13回オープンカンファレンス****と き 2月6日(木) 午後6時****ところ** 福山市民病院 Web配信**演題と講師**

患者さんの意欲を高めるコミュニケーション術を学ぼう

ー動機づけ面接ワークショップー

一般財団法人 佐賀県産業医学協会

理事長 後 藤 英 之

主 催 福山市民病院教育研修委員会**連絡先** 福山市民病院 (病院総務課: 杉之原・徳山)

☎ 084-941-5151

単 位 1 コード 4**㊦ 高齢者心房細動治療セミナー in東広島****と き 2月6日(木) 午後7時****ところ** 東広島保健医療センター 大会議室 Web配信**演題と講師**

心房細動治療の進歩

東広島医療センター循環器内科

医長 城 日加里

主 催 東広島地区医師会**連絡先** 同上 ☎ 082-422-3810**単 位** 1.5 コード 12**㊦ 尾道市医師会学術講演会****と き 2月6日(木) 午後7時****ところ** 尾道国際ホテル Web配信**演題と講師**

こころのフレイルと漢方

岡クリニック (奈良県) 院長 岡 留美子

主 催 尾道市医師会**連絡先** 同上 ☎ 0848-25-3151**単 位** 1 コード 70**㊦ 令和6年度呉・江田島認知症疾患医療センター研修会****と き 2月7日(金) 午後7時5分****ところ** Web配信**演題と講師**

この人は、認知症?ー地域で出会う精神症状ー

医療法人社団更生会 こころホスピタル草津

副院長 岩 崎 庸 子

主 催 広島県呉・江田島認知症疾患医療センター**連絡先** 呉市医師会 ☎ 0823-22-2326**単 位** 1 コード 29**㊦ 第2回竹原地区運動器疾患セミナー****と き 2月7日(金) 午後7時****ところ** グリーンスカイホテル竹原 Web配信**演題と講師**

軟骨半月損傷・骨壊死などの膝疾患の診断

独立行政法人労働者健康安全機構 中国労災病院

整形外科 藤 本 英 作

疼痛の慢性化とその対策

ー神経障害性疼痛って慢性痛のこと?ー

広島県立安芸津病院 院長 後 藤 俊 彦

主 催 竹原地区医師会**連絡先** 同上 ☎ 0846-22-9377**単 位** 0.5 コード 61**広島県高齢者医薬品適正使用推進に関する研修会****と き 2月10日(月) 18時30分****ところ** 広島県薬剤師会館 ふたばホール Web配信**講演と講師**

病院や地域におけるポリファーマシー対策の始め方と進

め方について

公益社団法人日本医師会 常任理事 宮 川 政 昭

主 催 広島県**連絡先** 広島県健康福祉局業務課 ☎ 082-513-3222**㊦ 第42回呉呼吸器疾患研究会****と き 2月12日(木) 午後7時****ところ** 呉阪急ホテル 皇城**一般演題 1題****特別演題**

ガイドラインの一步先を行く市中肺炎診療を目指して

ー市中肺炎におけるLSFXの位置づけを考えるー

倉敷中央病院 呼吸器内科 部長 伊 藤 明 広

主 催 呉呼吸器疾患研究会**連絡先** 呉市医師会 ☎ 0823-22-2326**単 位** 1.5 コード 8, 47**㊦ 第200回尾道市立市民病院オープンカンファレンス****と き 2月13日(木) 午後6時30分****ところ** 尾道市立市民病院 新館 大会議室**演題と講師**

西洋医に伝えたい漢方薬の世界

板阪内科小児科医院 院長 板 阪 和 雅

主 催 尾道市立市民病院**連絡先** 同上 (藤井・大城)

☎ 0848-47-1155

単 位 1 コード 9**㊦ 第247回広島県南部地区産婦人科医会学術講演会****と き 2月13日(木) 午後7時****ところ** 呉市医師会館 講堂**演題と講師**

帝王切開子宮癒着と子宮内膜症

滋賀医科大学 産科学婦人科学講座

教授 村 上 節

主 催 広島県南部地区産婦人科医会**連絡先** 呉市医師会 ☎ 0823-22-2326**単 位** 1 コード 0**第11回芸南地区膝関節研究会****と き 2月14日(金) 午後7時45分****ところ** 呉阪急ホテル 安芸**特別講演**

臨床現場の膝関節外科

ー本当は言いたくないここの話ー

マツダ病院 副院長 月 坂 和 宏

主 催 芸南地区膝関節研究会**連絡先** 呉市医師会

☎ 0823-22-2326

原子爆弾被爆者指定医療機関等医師研究会**と き 2月15日(土)~3月14日(金)****ところ** Web配信 (YouTube)**演題と講師**

原子爆弾被爆者援護行政について

厚生労働省健康・生活衛生局総務課

課長補佐 九十九 悠 太

原爆放射線の健康影響について

ー長期にわたる被爆者の健診調査からー

公益財団法人放射線影響研究所 臨床研究部

部長 飛 田 あゆみ

甲状腺癌と遺伝子異常

長崎大学原爆後障害医療研究所 放射線災害医療研究分野

教授 光 武 範 吏

核医学 (放射性同位元素の医療利用) の近年の進歩

長崎大学原爆後障害医療研究所 アイソトープ診断治

療学研究分野 教授 工 藤 崇

※要申込**主 催** 長崎県原爆被爆者援護課**連絡先** 同上 ☎ 095-895-2475

㊦ 広島市佐伯区医師会学術講演会

と き 2月18日(火) 午後7時30分

ところ 広島市佐伯区地域福祉センター 大会議室 Web配信
演題と講師

大腸内視鏡検査の基本と今後の展望

広島大学病院 消化器内視鏡医学講座

教授 桑 井 寿 雄

※要申込

主 催 広島市佐伯区医師会

連絡先 同上(今川) ☎ 082-921-4800

単 位 1 コード 54

㊦ 第101回広島市中区医師会学術講演会

と き 2月18日(火) 午後7時

ところ 大手町平和ビル 大会議室 Web配信
演題と講師

慢性腎臓病診療における高血圧診療の重要性

ー慢性腎臓病診療ガイド2024をふまえてー

広島市立広島市民病院 腎臓内科

主任部長 木 原 隆 司

※要申込

主 催 広島市中区医師会

連絡先 同上 ☎ 082-504-6681

単 位 1 コード 74

㊦ 第631回広島市内科医会学術講演会

と き 2月18日(火) 午後7時15分

ところ 広島医師会館 大講堂 Web開催
演題と講師

健診から専門医まで「Long term eGFR plot (LTEP)」
を共通言語としたCKD管理のススメ

市立大津市民病院 内科診療部長(腎臓内科部門)

血液浄化部診療部長 中 澤 純

※要申込

主 催 広島市内科医会

連絡先 同上 ☎ 082-232-7321

単 位 1 コード 15

第97回広島北キャンサーネット研修会

と き 2月18日(火) 午後7時

ところ Web配信

演題と講師

がん相談支援センターの活動について

広島市立北部医療センター安佐市民病院

がん相談支援センター がん相談員

主 催 広島市立北部医療センター安佐市民病院

連絡先 同上(がん相談支援センター)

☎ 082-815-5533

第33回北部医療センター安佐市民病院Web講演会

と き 2月20日(木) 午後7時

ところ Web配信

演題と講師

骨髄異形成症候群診療の現状

広島市立北部医療センター安佐市民病院

血液内科 主任部長 新 美 寛 正

主 催 広島市立北部医療センター安佐市民病院

連絡先 同上(瀬良) ☎ 082-815-5211

㊦ 第3回竹原CKD連携セミナー

と き 2月21日(金) 午後7時

ところ グリーンスカイホテル竹原 Web配信
特別講演

腎臓病患者さんへの薬剤の使い方

ー100本ノック??ー

三原赤十字病院 内科部長 腎臓内科 田 中 宏 志

主 催 竹原地区医師会

連絡先 同上 ☎ 0846-22-9377

単 位 1.5 コード 7

第42回難病医療従事者研修会

と き 2月21日(金) 午後6時

ところ Web配信

基調講演

難病患者の災害対策について

広島県健康福祉局 疾病対策課

課長 勝 田 徹

広島市における難病患者の災害対策

広島市健康福祉局保健部健康推進課

保健指導担当課長 北 淵 明 美

呉市消防局における難病患者の救急対応

(119番受信から救急隊への情報共有まで)

呉市消防局 警防課 主幹 木 村 登

在宅人工呼吸器装着者災害時対応システムから在宅人工

呼吸器装着者情報共有システムへの変更

広島大学病院脳神経内科 助教

難病対策センター 事務局長 杉 本 太 路

特別講演

難病患者の災害対策の重要性ー居安思危ー平時に準備を!

国立病院機構柳井医療センター 院長

認知症疾患医療センター センター長

難病対策センターひろしま 事務局アドバイザー

宮 地 隆 史

主 催 難病対策センター

連絡先 同上 ☎ 082-257-5072

松永沼隈地区医師会学術講演会

と き 2月21日(金) 午後7時

ところ 松永沼隈地区医師会 保健福祉センター

演題と講師

間質性肺疾患の診断と治療ー当院での診療を含めてー

福山医療センター 呼吸器内科

妹 尾 賢

主 催 松永沼隈地区医師会

連絡先 同上 ☎ 084-933-6299

学会案内

Web申込可 マークは広島県医師会ホームページからお申し込みいただけます。

今号の学会案内

- 産業医のためのブラッシュアップセミナー 53
- Web申込可 令和7年度日本医師会認定産業医 基礎・前期研修会開催要領 54
- Web申込可 医療機関向けサイバーセキュリティ研修会 56
- Web申込可 医療保険研修会 57
- 医薬品に関する講演会 58
- Web申込可 第36回 広島スポーツ医学研究会 59
- 医療機関税制Webセミナー 61
- Web申込可 労災診療費算定実務研修【初心者対象】 62
- Web申込可 広島県医師会女性医師部会 総会 63
- かかりつけ医認知症対応力向上研修 64
- 広島がん高精度放射線治療センター(HIPRAC) 県民公開セミナー 66
- Web申込可 勤務医部会 総会・講演会 68
- Web申込可 医療安全研修会(接遇・マナー) 69

産業医のためのブラッシュアップセミナー

(日本医師会認定産業医研修会)

職場の安全・健康管理、メンタルヘルス対策に関する最新情報や実践事例をテーマとして取り上げ、講義・演習を通じて学ぶ、産業医活動に役立つ実践的なセミナーです。生涯・実地研修の4単位が取得できます。

回数	研修日時	研修内容	単位
第7回	2025年 2月2日(日) 12:30~17:20	・産業医から見る保護具着用管理のポイント ・職場巡視に有用な簡易測定器の取扱いと評価方法(局所排気装置) ・職場巡視に有用な簡易測定器の取扱いと評価方法(騒音測定)	生涯・実地 4単位
第8回	3月9日(日) 12:30~17:20	・職場における危険の見つけ方 ・資源に焦点を当てたコミュニケーション(解決志向アプローチ)	生涯・実地 4単位

《研修申し込みについて》

- 会場** 中央労働災害防止協会 中国四国安全衛生サービスセンター
(広島市西区三篠町3-25-30) JR山陽本線・横川駅 徒歩8分
- 参加費** 16,500円(テキスト代、消費税10%を含む)
- 対象者** 日本医師会認定産業医
※お申込み時に医籍番号、日本医師会産業医認定証番号および所属医師会名が必要です。
- お申込** 当センターホームページからオンラインでお申込みください。
https://www.jisha.or.jp/chushikoku/seminar/f7420_sangyoui_brushup.html
- 備考** 研修会当日は産業医学研修手帳をお持ちください。
- 連絡先** 中央労働災害防止協会 中国四国安全衛生サービスセンター
TEL: 082-238-4707 E-mail: chushiko@jisha.or.jp



令和7年度日本医師会認定産業医 基礎・前期研修会開催要領



日本医師会認定産業医を希望する医師を対象とし、基礎・前期研修会を開催いたします。両日とも受講いただきますと、基礎・前期14単位を全て取得できます。

※既に産業医資格をお持ちの先生の更新単位は取得できません。

記

と き：第1回 令和7年4月27日(日) 午前9時30分～午後5時
第2回 令和7年5月25日(日) 午前9時30分～午後5時

と ころ：広島県医師会館 2階201会議室
〒732-0057 広島市東区二葉の里3丁目2番3号

対 象 者：産業医資格を新規取得される医師

定 員：100名程度
※受講者には受講票をお送りします。受講票のない方は受講いただけません。
(定員を超えた場合は広島県医師会会員を優先)

受 講 料：当日受付にてお支払いください。
広島県医師会会員：5,000円/日
広島県医師会非会員：10,000円/日

取得単位：基礎・前期7単位/日

申込方法：以下のいずれかでお申し込みください。
①当会ウェブサイトの申込フォーム
②下記申込票にご記入の上、FAX (082-568-2112) 送信



申込締切：4月17日(木) 午後5時までに必着

※参加いただける場合には各回の開催約一週間前に受講票を発送します。当日は必ず受付で受講票をご提示下さい。

ひろしま医療情報ネットワーク(HMネット)個別訪問説明の実施

HMネットは参加・利用を促進するために医療機関を訪問し、事業概要や操作方法等を説明させていただきます。HMネットへの参加を希望される医療機関、HMネットに既に参加しているが操作方法の説明を希望される医療機関につきましては、医療機関名、担当者名、連絡先電話番号、相談内容または参加希望をご記入のうえ、E-mailにてお申し込みください。

【連絡先】

広島県医師会 HMネット推進課

E-mail：hm-net@hiroshima.med.or.jp

〒732-0057 広島市東区二葉の里3-2-3 TEL：082-568-1511/FAX：082-568-2112



**広島県医師会主催
令和7年度日本医師会認定産業医
基礎・前期研修会**

第1回(令和7年4月27日(日))

時間	研修内容	講 師	単位
9:30～ 12:30	総論(2時間) メンタルヘルス対策(1時間)	鎗田労働衛生コンサルタント事務所 所 長 鎗田 圭一郎 広島県医師会産業医部会 部会長 真鍋 憲幸	前期 3単位
12:30～ 13:00	昼食・休憩		
13:00～ 17:00	作業環境管理(2時間) 有害業務管理(2時間)		前期 4単位

第2回(令和7年5月25日(日))

時間	研修内容	講 師	単位
9:30～ 12:30	健康管理(2時間) 健康保持増進(1時間)	鎗田労働衛生コンサルタント事務所 所 長 鎗田 圭一郎 マツダ(株)安全健康防災推進部 産業医 山下 潤	前期 3単位
12:30～ 13:00	昼食・休憩		
13:00～ 17:00	作業管理(2時間) 産業医活動の実際(2時間)		前期 4単位

【申込票】**Web申込可****広島県医師会主催 令和7年度 日医認定産業医 基礎・前期医研修会****【申込先】 広島県医師会 学術課 【FAX番号】 082-568-2112****※申込締切：4月17日(木)**

開催日	☐ 第1回 令和7年4月27日(日) ☐ 第2回 令和7年5月25日(日) ※ご希望の研修会の ☐ 欄に○をご記入ください		
申込者氏名		医籍登録番号	
医療機関名			
受講票 送付先	〒 _____ (医療機関・自宅)		
Email アドレス		広島県医師会	どちらかに○してください 会員 ・ 非会員

令和6年度 医療機関向けサイバーセキュリティ研修会

Web申込可

医療機関を標的としたランサムウェア（情報システムを使用不可の状態にした上で身代金を要求するウイルス）を利用したサイバー攻撃が後を絶たず、国内の医療機関でも実際に被害が発生している状況です。

そこで、今年度もランサムウェアなどによるサイバー攻撃についての情報提供と注意喚起を行うために、サイバーセキュリティ研修会を開催いたします。

と き 令和7年1月29日(水) 午後7時30分～午後9時

対 象 会員および会員医療機関のシステム・セキュリティ担当者など

定 員 1,000名程度

講演内容

- ・サイバーリスクの現状
- ・広島県内の病院や診療所での被害事例
- ・サイバーリスクへの対処法
- ・広島県医師会団体サイバーリスク保険制度のご案内
- ・モニタリングサービスのご紹介 等



参加方法 Web参加のみ

申込方法 広島県医師会ホームページの「医師のみなさまへ」内の研修会参加申込ページ（<https://www.hiroshima.med.or.jp/ishi/workshop/>）からお申し込みください。

申込締切 令和7年1月27日(月) 午後5時迄
※ご参加の方に参加用URLを令和7年1月27日(月)に、参加登録時のE-mailアドレス宛てにお送りいたします。同日中に届かない場合は、広島県医師会 広報情報課までお問い合わせください。

問合せ先 広島県医師会 広報情報課
TEL：082-568-1511 E-mail：jouhou@hiroshima.med.or.jp

注意事項 同じ医療機関の方で複数名がWebで閲覧される場合、同じメールアドレスで複数のパソコンから参加することはできません。
複数のパソコンで閲覧される場合や、異なる場所で閲覧される場合は、閲覧台数分、別途参加申込を行ってください。

令和6年度 医療保険研修会

目指せ「NO査定・NO返戻・NO返還の広島県」



と き：令和7年2月5日(水) 午後7時(2時間程度を予定)

と ころ：広島県医師会館 1階ホール WEB配信

対 象：会員医師(管理者が会員の医療機関職員も参加可能です)

定 員：会場250名、WEB480名 ※ただし、先着順。定員に達し次第、締切

締 切：令和7年1月30日(木) ※募集期間を延長しました。

問 合 せ 先：広島県医師会 保険医事課 (TEL：082-568-1511)

研修内容(予定)：

外来・在宅ベースアップ評価料(I)等の施設基準

中国四国厚生局指導監査課

カルテ記載のポイント(生活習慣病管理料など)

広島県医師会常任理事 落久保 裕之

日医生涯教育講座 1単位 コード1

【受講申込(会場参加、Web参加・配信視聴)方法について】

締切：令和7年1月30日(木)

広島県医師会ホームページから申し込み下さい。



ホームページトップ → 医師のみなさまへ

→ 研修会参加申込ページ 若しくは 下段：お知らせの研修会・講習会
「令和6年度医療保険研修会」より申し込みください。

(https://www.hiroshima.med.or.jp/forms/2025/0205_iryau/)

※自動返信メールが届かない場合は、案内メールが送信できませんので必ずご連絡ください。

☆インターネット環境がない場合で、会場参加申込みを行う場合はFAX申込書(会場参加専用)を送付いたしますので、広島県医師会保険医事課(TEL082-568-1511)までご連絡ください。

【資料について】

「会場参加」 → 当日会場にて資料をお渡しいたします。

「Web参加者」 → **申込ホームページに掲載(各自ダウンロード)**いたします。(研修会終了後閉鎖)

Zoomウェビナー参加案内・資料掲載のお知らせは、登録されたメールアドレスに**1月31日(金)までに送信**(※自動返信メールが届いた場合でもGmailは受付拒否される場合がありますので特に注意)しますので、メールが届かない場合はすみやかに広島県医師会保険医事課へご連絡ください。

～適切な服薬管理を目指して～

医薬品に関する講演会



近年、プロトコルに基づく薬物治療管理の一環として、調剤上の形式的な問合せを減らし、患者への薬学的ケアの充実と処方医師の業務負担軽減を図ることを目的とする「院外処方箋における問合せ簡素化プロトコル」の運用が全国的に広がっています。

この度、医療関係者等を対象とした「院外処方箋における問合せ簡素化プロトコル」に関する講演会を開催する運びとなりましたので、ご案内申し上げます。会場参加のほか、Webからご参加いただくことも可能でございます。ぜひ多職種の皆さまにご参加いただけますと幸いです。

と き 令和7年2月6日(木) 午後7時～午後9時（予定）

と ころ 広島県医師会館 3階301会議室（広島市東区二葉の里3-2-3）/Web ※ハイブリッド開催

主 催 広島県地域保健対策協議会 医薬品の適正使用検討特別委員会

〈次 第〉

1. 報 告『問合せ簡素化プロトコルに関するアンケート調査結果について』（調整中）
- 報告者 主催者にて調整中
2. 特別講演『事前合意プロトコルの運用によるタスクシフト・シェア』
- 講 師 大阪大学医学部附属病院 薬剤部 薬剤部長 奥田 真弘 氏

定 員 会場参加【50名程度】Web参加【300名程度】

対 象 医師、歯科医師、薬剤師、その他、本講演会に関心のある方は多数ご参加ください。

単 位 日本医師会生涯教育講座1単位（CC：10（チーム医療））

申 込 広島県地域保健対策協議会HP またはFAXにて、令和7年1月30日(木)までにお申し込みください。

問合せ先 広島県医師会地域医療課（担当：増田） TEL 082-568-1511/FAX 082-568-2112

FAX：082-568-2112

（広島県医師会地域医療課 増田 行）

令和7年2月6日(木) 医薬品に関する講演会 参加申込票

ふ り が な	
氏 名	
参 加 方 法	会場参加 Web参加
ご 職 種 *○を付けて下さい	医師 歯科医師 薬剤師 その他（ ）
所 属 施 設	
住 所	〒 (TEL)
メールアドレス※	※大きく、はっきりとご記入いただきますようご協力をお願いいたします。

※開催日数日前にZoomの配信に関するご案内と資料をメールにてお送りいたしますので、メールアドレスを必ずご記入ください。

※ご職種を薬剤師としてお申し込みいただいた方は、日本薬剤師研修センター研修認定薬剤師制度1単位（申請中）付与のため、上記申込情報を（公社）広島県薬剤師会と共有させていただきます。

第36回 広島スポーツ医学研究会



と き 令和7年2月8日(土) 午後3時～午後6時5分
と ころ 広島県医師会館 2階 201会議室

- 内 容
- 1) 一般演題 9題(午後3時5分～午後4時35分)
*演題一覧は下記をご参照ください。
*一般演題の間は随時受付・入場いただけます。
 - 2) 特別講演(午後4時50分～午後6時)
育成年代を含む日本を代表するサッカー選手へのメディカルサポートについて
立教大学スポーツウエルネス学部スポーツウエルネス学科 教授 加藤 晴康
*単位取得のためには開始時刻までに必ず着席をお願いします。

主 催 広島県医師会スポーツ医部会
定 員 100名

講演単位 日医認定健康スポーツ医制度再研修会 1単位・日医生涯教育単位(CC 0) 1単位
*ともに特別講演(午後4時50分～午後6時:質疑10分含む)受講医師に付与

参加資格 日医認定健康スポーツ医、医師、そのほか関心のある医療従事者・研究者の方。

受講料 無料

締 切 日 令和7年1月31日(金) ※締切を延長しました。

申込方法 広島県医師会ホームページ(右記二次元コード)または下記申込書を
FAX(082-568-2112)でお申し込みいただくか、申込書の内容を
E-mail(gaku@hiroshima.med.or.jp)でお送りください。



	セクション	※一般演題(1題10分 午後3時5分～午後4時35分)
1	トレーナー活動	身体組成と運動パフォーマンスの関係～競技別に着目して～
2		パリオリンピック帯同報告:ハンドボール男子日本代表でのトレーナー活動
3	熱中症	中国ジュニアテニス選手権大会における熱中症対策の効果と課題
4		ばらのまち福山ローズカップでの熱中症対策
5	栄養	階段歩行前の食事内容の違いが生理応答に及ぼす影響
6		野菜ジュース摂取による体組成の変化
7	スポーツ障害外傷	2024年度中四国学生アメリカンフットボール秋季リーグ戦での学年別外傷発生状況
8		当院で行っている投球肩肘障害に対する機能評価からの治療戦略
9		プロ野球選手における肉離れの部位別発生頻度と競技復帰期間の検討
10		※特別講演(午後4時50分～午後6時)
		育成年代を含む日本を代表するサッカー選手へのメディカルサポートについて

※一般演題の登壇順は現在の予定です

Web申込可 第36回広島スポーツ医学研究会 参加申込書

FAX 082-568-2112 (広島県医師会 学術課 行)

開催日	令和7年2月8日(土) 午後3時～午後6時5分 (特別講演は午後4時50分～午後6時)		
氏名 (必須)		医療機関名	
連絡先 (受講票送付先) (必須)	住所(〒) E-mail () TEL () FAX ()		
医籍番号	(特別講演受講の非会員の先生は必須)		
特別講演単位希望	該当する場合は○をお願いします。→		
医師以外の方	叶う範囲でご職業をお願いします。→		

日本盲導犬協会オンデマンド動画配信のご案内

日本盲導犬協会では、事業者にも盲導犬に関する知識や理解を深めていただくため、「盲導犬ユーザー受け入れ・接客セミナー」のオンデマンド動画配信を開始しました。

盲導犬や視覚障害に関する基礎的な情報を説明するとともに、盲導犬ユーザーの受け入れ経験がある医療機関による体験談や、視覚障害者が医療機関を利用する際の誘導方法等を解説しております。

日本盲導犬協会 ホームページ
<https://www.moudouken.net/>



**身体障害者補助犬法により
 ほじょ犬の同伴の受け入れが
 義務づけられており、
 医療機関も例外ではありません。**



医療機関向け もっと知ってBook [pdf形式]
<https://www.mhlw.go.jp/content/000537940.pdf>

令和6年度 医療機関税制Webセミナー

このたび、医業経営に係る税務についての理解を深めていただくため、研修会を開催いたします。
会員の皆さま、その医療機関の経理ご担当者をはじめ、ご興味がおありの方はこの機会にぜひご参加ください。

と き 令和7年2月9日(日) 午前10時

開催方法 Web配信

プログラム(予定)

第1部 講演Ⅰ 医療に係る税、事業承継について

日本医師会 常任理事 宮川 政昭

第2部 講演Ⅱ クリニックの開業からリタイアまで

TKC医業・会計システム研究会 税理士(調整中)

質疑応答

対 象 会員 および 会員医療機関職員、各医師会役職員

主 催 公益社団法人 日本医師会
一般社団法人 広島県医師会
TKC医業・会計システム研究会

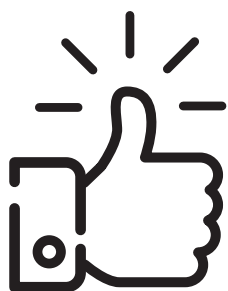
参 加 料 無料

申込方法 下記URLの申込フォームまたは二次元コードからお申し込みください。
<https://forms.office.com/r/P15hTfhAs6>



申込締切 令和7年2月7日(金)

問合せ先 広島県医師会 経理課 (TEL: 082-568-1511 / E-mail: keiri@hiroshima.med.or.jp)



Facebook更新!

もみじ医が広島県医師会などのイベント情報をお知らせします。

・広島県医師会被爆伝承コーナー 令和6年度企画
ー院長として被爆・救護・そして復興ー
激動の時代を駆け抜けた ヒロシマの医師の原点
竹内 鈕 特別展



令和6年度労災診療費算定実務研修（初心者・基礎研修） 【初心者対象】

Web申込可



【主催】 広島労働局、労災保険情報センター（RIC）【共催】 広島県医師会、広島県労災指定病院・診療所協会

労災診療費の算定実務 **初心者等を対象** としての研修会を開催しますので医師、診療費請求事務担当者等、皆様ご参加ください。なお、実務経験のある方もご参加いただけますが **研修内容は初心者対象** となります。

と き： 令和7年2月20日（木） 午後3時～午後4時40分予定

と ころ： 広島県医師会館1階 ホール（広島市東区二葉の里）およびWeb（Zoomウェビナー）

内 容： (1)労災保険制度等について (2)労災診療費算定及び請求等について
(3)労災診療費請求に係る留意点及び初診時の窓口対応の実際について

対 象： 医師および事務担当者 受講料無料

定 員： 会場250名、Web480名 先着順です。

問合せ先： ①申込みに関すること：広島県医師会保険医事課（TEL：082-568-1511）

②研修会全般に関すること：広島労働局労災補償課（TEL：082-221-9245）

（参考図書「労災診療費算定実務講座（令和6年版）」（（公財）労災保険情報センター刊）
（お申込みは、<https://www.rousai-ric.or.jp/> または03-5684-5514（情報普及部））

【労災診療費算定実務研修受講申込（会場参加、Web参加・配信視聴）方法について】

広島県医師会ホームページの申込みフォームから申込みください（令和7年2月7日（金）締切）。

ホームページトップ → 医師のみなさまへ

→ 研修会参加申込ページ 若しくは 下段：お知らせの研修会・講習会

令和6年度 労災診療費算定実務研修（初心者・基礎研修）【初心者対象】より申込みください。

(https://www.hiroshima.med.or.jp/forms/2025/0220_rousai/)



※自動返信メールが届かない場合は、案内メールが送信できませんので必ずご連絡ください。

☆インターネット環境がない場合で、会場参加申込みを行う場合はFAX申込書（会場参加専用）を送付いたしますので、広島県医師会保険医事課（TEL082-568-1511）までご連絡ください。

※1) 【資料・Web案内】（事前資料送付は行いません：資料のみ希望者は配信視聴へ移行します）

「会場参加」→ 当日会場にて資料をお渡し致します。

「Web参加者・配信視聴」→ **申込ホームページに掲載（各自ダウンロード）** します。

（配信視聴終了まで）

Zoomウェビナー参加案内・資料掲載のお知らせは、登録されたメールアドレスに2月14日（金）までに送信（※Gmailは受付拒否される場合がありますので特にご注意） しますので、メールが届かない場合はすみやかに広島県医師会へ確認ください。

※2) 【配信視聴について】

申込HPにて3月5日（水）～3月28日（金）まで配信予定（準備状況により変更有）です。

視聴時に申込自動返信メールのタイトルに記載している受付番号（4桁）の入力が必要となります。

令和6年度 広島県医師会女性医師部会 総会 (日本医師会認定産業医研修会)

Web申込可



と き
と こ
内 容

令和7年3月1日(土) 午後3時～午後4時30分

広島県医師会館 2階201会議室

- ・報告 令和6年度広島県医師会女性医師部会活動報告
(夫婦別姓についてのアンケート結果報告含む)
- ・講演 働き方改革における治療と仕事の両立支援の意義(15:30～)
中国労災病院治療就労両立支援センター 所長 豊田 章宏

※閉会后、3階303会議室にて懇親会を開催します(参加無料)

単 位

日本医師会認定産業医研修会 基礎後期あるいは生涯専門 1単位

日本医師会生涯教育(CC0) 1単位

申込方法

広島県医師会ホームページからお申し込みいただくか、下記申込書を
FAX(082-568-2112)でお送りください。右の二次元コードからも
お申し込みいただけます。



申込締切

令和7年2月20日(木)

問合せ先

広島県医師会 学術課 TEL:082-568-1511 E-mail:gaku@hiroshima.med.or.jp

申込先 広島県医師会学術課 行(FAX:082-568-2112)

Web申込可

広島県医師会女性医師部会総会(日本医師会認定産業医研修会)参加申込書

(令和7年3月1日(土) 午後3時、広島県医師会館 2階201会議室)

申込締切 2月20日(木)

ご 氏 名	
ご 所 属	
連絡先電話番号	
メールアドレス	
懇 親 会	参加 ・ 不参加

令和6（2024）年度かかりつけ医認知症対応力向上研修

もの忘れや認知症について気軽に相談でき、早い段階から適切な医療と介護のサービスを提供できる「かかりつけ医」の養成を目指した研修会です。全講義を受講し広島県が行う氏名等公表に同意された先生はオレンジドクター※1に認定されます。

と き 令和7年3月2日（日） 午後1時～午後5時20分
と こ ろ ライブ配信型のオンライン方式（Zoom）

申込方法 別紙申込書に必要事項をご記入の上FAXにてお申し込み下さい。

対象・定員 広島県内の医療機関に勤務もしくは開業している医師（診療科不問）・定員50名
（応募者多数の場合は、新たにオレンジドクターとして登録・活動を希望される医師を優先します）

申込締切 令和7年2月2日（日）

研修内容 令和5年度と同じ内容です

	区 分	概要及び講師
I	13:05～14:05 かかりつけ医の役割	認知症の人や家族を支えるためのかかりつけ医の役割など 医）知仁会メープルヒル病院 院長 広島県西部認知症疾患医療・大竹市認知症対応・ 玖波地区地域包括支援・合併型センター センター長 石 井 伸 弥 先生
II	14:05～15:05 基本知識	認知症に関する基本的な知識・診断の原則など 広島市北部認知症疾患医療センター センター長・ 広島市立北部医療センター安佐市民病院 脳神経内科主任部長 山 下 拓 史 先生
III	15:15～16:15 診療における実践	認知症のアセスメントや診療におけるマネジメントなど 医）微風会 三次神経内科クリニック 花の里 院長 伊 藤 聖 先生
IV	16:15～17:15 地域・生活における実践	地域における生活を支えるために必要な支援の基本など 医）裕心会 落久保外科循環器内科クリニック 院長 落久保 裕 之 先生

注 意 事 項

- ① 本研修会は広島県の委託事業です。
- ② 日本医師会生涯教育講座制度4単位（cc：4、12、13、29）が付与されます。
- ③ オンライン方式で実施します。[受講確認のため、ログの確認、モニターによる受講状況の随時チェック等を行いますのでカメラ付き端末にてご受講ください。（お顔が確認できない場合は単位を認定できませんのでご了承ください）](#)
- ④ 全講義を受講された先生には、広島県より「修了証書」が交付されます。ただし、既に修了証書をお持ちの先生や、15分を超える遅刻・早退をされた受講者には交付されません。

※1 オレンジドクター（もの忘れ・認知症相談医）とは？

もの忘れ・認知症の相談が可能な医師として広島県が認定した医師です。オレンジドクターになるためには、広島県が定めた所定研修※2のいずれかを修了し、氏名公表に同意する必要があります。

※2 「かかりつけ医認知症対応力向上研修」（本研修会）、「認知症サポート医養成研修」、「認知症専門医療向上研修」、「尾道市医師会認知症治療総合研修」

【別紙】

FAX: 082-568-2112

広島県医師会 保険医事課 行

3/2(日) 令和6(2024)年度かかりつけ医認知症対応力向上研修 受講申込書

<申込締切 2月2日(日)>

申込日(西暦): 年 月 日

① 医籍登録番号 (必須)	
② 氏 名 (必須)	
③ 医療機関名 (必須)	
④ 医療機関連絡先 (必須)	(住所) 〒 (電話)
⑤ 生年月日 (必須)	(西暦) 年 月 日
⑥ メールアドレス (必須)	
・これまでに同研修を受講されたことがありますか。(はい ・ いいえ ・ わからない)	
・現在オレンジドクターに登録をされていますか。(はい ・ いいえ ・ わからない)	
・オレンジドクターの認定を希望されますか。(はい ・ いいえ ・ わからない)	
自由記載欄	

- 1) 本研修の実施および受講歴・資格管理等に必要なため、必ず全項目ご記入ください。
- 2) 氏名・生年月日は修了証書に記載されますので、誤りのないようご記入ください。
- 3) 申込書にご記入頂いた個人情報のうち、②③④⑤⑥は、修了証書発行および受講歴管理のため広島県健康福祉局地域共生社会推進課(中区基町10-52/TEL: 082-513-3201)へ提供します。

【お問合せ】

一般社団法人広島県医師会 保険医事課

TEL: 082-568-1511 FAX: 082-568-2112

広島がん高精度放射線治療センター(HIPRAC) 県民公開セミナー

発見しよう! 自分に適した「がん治療」

がん治療には「手術」「放射線治療」「薬物療法」などの様々な治療方法がありますが、それぞれの特徴を最大限に活かし、時には組み合わせて治療を行うことが重要です。

今回のセミナーでは、4人の専門医が「乳がん・脳腫瘍・食道がん・最新のトピック」に焦点を当て、それぞれの治療方法の違いや最新の情報等を分かりやすく解説します。

ご自身やあなたの大切な方のために、「がん治療」への理解を更に深めましょう!!

※このセミナーは、
高齢者いきいき活動
ポイントの対象です。

日時

2025年 **3月15日** **土**

14時00分～17時00分

会場

広島県医師会館1階ホール

広島市東区二葉の里3-2-3(HIPRAC隣)

Web

Zoomウェビナー

参加無料(事前申込要)

- ・消毒液の設置や会場の換気など
感染対策を徹底します。
- ・マスク着用にご協力をお願いします。

定員

会場

300名

Web

500名



司会

広島県医師会常任理事
茗荷 浩志先生



座長

広島がん高精度放射線治療センター長
影本 正之先生

14:10～14:20

広島県のがん対策

10分

広島県健康づくり推進課 がん対策担当 監 **山根 一人**氏

14:20～14:50

乳がん

30分

■内容: **放射線治療** 手術・薬物療法



県立広島病院 **土井 歓子**先生

14:50～15:20

脳腫瘍

30分

■内容: **放射線治療** 手術・薬物療法



広島がん高精度放射線治療センター **権丈 雅浩**先生

休憩 (15分)

15:35～16:05

食道がん

30分

■内容: **放射線治療** 手術・薬物療法



広島大学病院 **村上 祐司**先生

16:05～16:35

最新のトピック

30分

■内容: **放射線治療** オリゴ転移



広島大学病院 **西淵 いくの**先生

事前質問回答コーナー(20分)

共催 広島県、広島市、広島県医師会、広島大学病院、県立広島病院、広島市立広島市民病院、広島赤十字・原爆病院

■参加を希望される方は、必要事項を下記の方法でお申し込みください。

【申込期限: 2025年2月28日(金) 必着】

●H P <https://www.hiroshima.med.or.jp/kenmin/forum/>

※ホームページからの申し込みが便利です。

●郵便 〒732-0057 広島市東区二葉の里三丁目2-2 広島がん高精度放射線治療センター

●FAX 082-263-1331

※ホールへのご案内は当日の受付順となります。



お申し込みはこちらから



※駐車台数には限りがございますので、できるだけ公共交通機関をご利用ください。
※駐車場料金 200円/30分(上限なし)

お問い合わせ

広島がん高精度放射線治療センター TEL 082-263-1314

FAX番号 082-263-1331**広島がん高精度放射線治療センター事務 行**

2025年3月15日(土) 広島がん高精度放射線治療センター(HIPRAC)
県民公開セミナー 参加申込書(FAX)
2025年2月28日(金) 必着

- 会場参加にお申し込んだ方には、後日聴講券(葉書)を送付いたしますので、当日ご持参ください。
 人数超過等により、会場参加ができない場合は、その旨葉書又はメールでお知らせします。
- Web(Zoomウェビナーを使用)参加の方にはご案内をメールでお送りしますので、必ずメールアドレスを記入してください。HIPRAC事務にて申込確認後、記載していただいたメールアドレスに事前に参加方法等をメールにて送信いたします。
- 3月7日(金)までに聴講券又はご案内メールが届かない場合は、HIPRAC事務までお問い合わせください。
- 会場・Web両方に○をしていただいた場合、原則会場参加優先で受付を行います。

医療機関・会社・団体名		※個人で申込の場合は記入不要です。	
参加者1	氏 名	ふりがな () ※参加希望の項目全てに○をしてください。	
	ご 職 業	1 医師 2 医療関係者 3 一般 4 学生	
	ご 住 所 ご 連 絡 先	〒 -	
		T E L	
		メー ル	
希望事項 (2/14(金) 締切)		※車いす使用 など	
参加者2	氏 名	ふりがな () ※参加希望の項目全てに○をしてください。	
	ご 職 業	1 医師 2 医療関係者 3 一般 4 学生	
	ご 住 所 ご 連 絡 先	〒 -	
		T E L	
		メー ル	
希望事項 (2/14(金) 締切)		※車いす使用 など	

(注) ご記入いただきました情報は、当セミナーの受付及び運営のほか、今後のセミナー等のご案内に利用させていただきます。

■講師への質問

講師への質問がある場合には、がんの種別をお選びの上、質問内容を記入してください。全ての質問への回答はできませんので、ご了承ください。なお、時間の関係上、当日のご質問はお受けできません。

がんの種別	乳がん・脳腫瘍・食道がん・最新のトピック・その他
質 問	

問い合わせ先 広島がん高精度放射線治療センター事務 TEL 082-263-1314

令和6年度 広島県医師会勤務医部会 総会・講演会



令和6年度広島県医師会勤務医部会総会を下記の要領で開催する運びとなりました。
「災害、レジリエンス、人材育成、地域医療、医師確保」をテーマに講演会を開催いたします。勤務医、
研修医の先生方はもちろん、開業医の先生にも是非ご参加いただきますようお願い申し上げます。

と き 令和7年3月29日(土) 午後3時

と ころ 広島県医師会館 1階 ホール（広島市東区二葉の里3-2-3）

内 容

- ・ 令和6年度広島県医師会勤務医部会活動中間報告
- ・ 講演会
地域医療と災害
～被災した医療者としてレジリエンスを考える～
自治医科大学医学教育センター医療人キャリア教育開発部門特命教授 菅野 武

申込方法 3月21日(金)までに広島県医師会ホームページ（右の二次元コード）または、下記申込書
をFAX（082-568-2112）でお送りください。



問合せ先 広島県医師会 学術課（TEL 082-568-1511）

申込先：FAX（082-568-2112）

Web申込可 令和6年度広島県医師会勤務医部会総会・講演会（3/29(土)） 参加申込書

申込締切3月21日(金)

ふりがな 氏 名	
医 療 機 関 名	
医 療 機 関 住 所	〒

新企画**令和7年度 広島県医師会医療安全研修会(接遇・マナー)**

Web申込可

～医療機関のための接遇・マナーのイロハ

あなたの対応1つで医療機関の評価が大きく変わります!!～



患者さんが医療機関の満足度を判断する指標として、医療機関職員の接遇・マナーも大きなポイントとなります。そこで、この度、令和7年度の新企画として、広島県医師会医療安全研修会(接遇・マナー)を開催することといたしました。広島県医師会医事紛争担当役員による医事紛争対応の流れの紹介と、SOMPOリスクマネジメント株式会社 上級コンサルタント 北本 渉 氏による医療機関に求められる接遇についての講演を企画いたしましたので、ぜひご参加ください。

と き 令和7年4月12日(土) 午後2時～午後4時**ところ** Webライブ配信 (Zoomウェビナー使用)**演題と講師**

(1) 医事紛争対応の流れ (20分)

広島県医師会 常任理事 石川 暢恒



(2) 医療機関に求められる接遇～患者に安心感を与える行動について～ (60分)

SOMPOリスクマネジメント株式会社
医療・介護コンサルティング部サービスグループ
上級コンサルタント 北本 渉

「接遇」は一般的なサービス業にも求められるスキルの一つですが、医療機関で求められるスキルとしては、その意味合いや性質が若干異なります。例えば、飲食店やホテルを利用する顧客は、楽しみや高揚感などのプラスの気持ちを後押しして欲しいと考えていることが大半です。その一方で、医療機関を受診する患者の多くは、何らかの病気やけがを抱えており、不安や心配などのマイナスの気持ちを癒して欲しいと願っています。このように、応対する相手の状況や心理が大きく違うという点を念頭に置き、「接遇」の中身である医療機関職員の行動について、どのようにすれば患者に安心感を与えることができるのかという視点でお話をする予定です。

(3) 情報提供：クレームへの備えについて (10分)

東京海上日動火災保険株式会社 広島支店 企業公務金融室 川畑 拓人

(4) 質疑応答 (20分)

共 催 一般社団法人 広島県医師会、SOMPOリスクマネジメント株式会社**対 象** 医師、看護師、医療従事者、事務職員など**方 法** Web開催 ※会場開催なし**定 員** 500名 ※先着順：定員になり次第締**単 位** 日本医師会生涯教育：1.0単位申請中 (CC4：医師－患者関係とコミュニケーション)**申込・問合せ先** 広島県医師会 保険医事課 (TEL：082-568-1511)こちらから
お申込みできます

広島県医師会 保険医事課 行

締切日: 令和7年3月21日(金)

(FAX: 082-568-2112/E-mail: ijihosei@hiroshima.med.or.jp)

令和7年度 広島県医師会 医療安全研修会(4/12(土)) 参加申込書

参加方法	Web参加(ライブ配信)のみ	
医療機関名		
医療機関住所	〒	
連絡先電話番号		
E-mailアドレス		
受講者	氏名	職種
		☐ 医師 ・ ☐ 看護師 ☐ 医療従事者 ・ ☐ 事務職員 ☐ その他()
講師への質問	☐ 石川先生 ☐ 北本先生 ☐ 川畑先生 ☐ その他	
	※日頃お困りのこと等、質問をお寄せください。当日の質疑応答の時間に講師より可能な限り回答いたします。	

※事前配布資料を含めたご案内をメールでお送りしますので、必ずメールアドレスを記入してください。

※いただいた情報は、本研修会の実施・運営、セミナー後の対応状況等の把握のため、一定期間アンケート等による追跡調査、参考情報の提供などに使用いたします。

日本医師会ORCA管理機構

医療現場のICT化を推進するORCAプロジェクトは新たなステージへ

ORCAプロジェクトは発足から20年以上が経過し、医療現場の「安心」と「安全」を考えた、次世代医事会計サービス WebORCAクラウド版をリリースし、画面や操作感はそのままだに快適な動作スピードを実現、在宅医療や往診など、診療スタイルの変化、モバイルデバイスの充実など、取り巻く環境の変化に一早く対応しています。

詳しくは下記ORCA管理機構のホームページをご確認ください。



ORCA公式ホームページ WebORCAクラウド版

<http://www.orca.med.or.jp/>

編集室

読書離れ

『なぜ働いていると本が読めなくなるのか』(三宅香帆著、集英社新書)という本を読んだので、新春雀卓を囲みながら甥や姪に話を聞くと、今どきの大学生の現状を垣間見ることができた。彼らは大学の教科書もノートもすべてタブレット端末ですませ、漫画も料金定額制のスマホアプリで読むらしい。スマホでBGMを流しながら点数計算まで行い、日常的にオンライン麻雀を楽しんでいる。甥っ子は年賀状の代わりに毎年自作の謎解きゲームアプリを送ってくる。そんな彼ら彼女らは時間的効率(タイパ)を重視し、自分で変えることができない(と考えている)政治よりも自己責任による投資に熱心である。インターネットからの情報は、自分の欲しい情報だけ素早く得られるので有用と感じ、テレビドラマや映画、アニメを娯楽でなく処理すべき情報と考え、早送りでチェックしている。私は「若者の読書離れ」を指摘したが、彼らが紙の本を読んでいないかというそうではない。今回も書物を抱えて帰省し、読んだ本の情報交換を行っていた。ひたすら勉強や部活だけに打ち込むわけではなく、余裕をもって生活している。

昔から「読書」は人生観を深め、想像力を豊かにし、人格を陶冶する疑似体験であった。他人から尊敬される立場(階級)と認められるための教養(リベラルアーツ)を得るために、私も若い頃読書にいそしんできたつもりであったが、その大部分が「読んだふり」「分かったふ

り」「買っただけ」だったことを白状しなければならない。その私が「若者の読書離れ」という言葉を使う中に、年長者としての優越感を確認する感覚が混じっていたことにハタと気付いた。読書から離れていたのは私だったのである。

言い訳になってしまいが、受験勉強を経て医学部に入り外科医となり、時間外労働・連続勤務・泊まり込みが良しとされ、長時間勤務の合間に短時間で仕事に必要な情報収集を行わなければならなかった。付き合いや憂さ晴らしを口実に飲酒機会が増え、家庭を持ち老眼が進むとさらに読書の機会が減った。書棚も雑誌、即役に立つハウツーもの、すぐわかる解説本、手軽な漫画本ばかりとなり、今の若者に先駆けて時間的効率に支配されてしまっていた。

読書という文化を継続するためには「働き方改革」が必要である。これまでの「全身全霊で仕事に打ち込み、短い時間で仕事に必要な読書(情報収集)のみ行う社会」から、「企業や社会から強いられる長時間労働を止め、強制のない余暇を楽しめる、働いていても読書(知識や思考力を養い、人生を深める疑似体験)ができる社会」に変えていかなければならない。

これから就職し、現実世界を生きながら読書を続けていくだろう甥・姪世代にエールを送りつつ、気前よく満貫を振り込む新春の私であった。

(石井 哲朗)

広島県医師会速報 2025年(令和7年)1月25日

- 発行所／一般社団法人 広島県医師会 〒732-0057 広島市東区二葉の里三丁目2番3号 TEL:082-568-1511 FAX:082-568-2112
広島県医師会HP <https://www.hiroshima.med.or.jp/> E-mail: kouhou@hiroshima.med.or.jp
- 編集者／広島県医師会会長 松村 誠
(広報委員) 豊田 紳敬、上野 宏泰、宇高 毅、加藤 誓、金沢 郁夫、河村りゅう、住居見太郎、
隅田ますみ、津村 清、中元 宏史、光野 雄三、岩崎 泰政、土谷 治子、正岡 良之
- 印刷所／レタープレス株式会社 〒739-1752 広島市安佐北区上深川町809番地の5 TEL:082-844-7500 FAX:082-844-7800